

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		バリアフリーの推進					所管	都市づくり部		
								都市計画課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	42	施策名	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進		[事業開始] 平成14年度			
	行政計画	事業No.	193	計画事業名	バリアフリーの推進		[終了予定] - 年度			
	事業目的	台東区バリアフリー基本構想に基づき、高齢者や障害のある方等の移動の円滑化を促進する。								
	[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	区内の面的・一体的なバリアフリー化を推進するため、バリアフリー協議会(学識経験者、関係事業者、高齢者、障害者等で構成)等の検討を経て、令和4年10月にバリアフリー基本構想を改定し、令和5年3月にバリアフリー特定事業計画を策定した。 根拠法令等: 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 ※R4年度の実績については、H24年度の計画に基づき評価を実施								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	バリアフリー協議会等開催数		回	3	1	2	5	5	100.0%
	成果指標	公共交通特定事業計画の進捗率(H24～)		%	-	96.8	96.8	96.8	100.0	96.8%
		公共交通特定事業計画の進捗率(R4～)		%	(R8年度)100	-	-	-	-	-
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度		R4年度
						692		10,124		8,649
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				13,812		20,708		19,583
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				660		9,987		8,429
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				32		138		220
総経費				14,504		30,833		28,232		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		3,200		0	
	一般財源(区負担額)				14,504		27,633		28,232	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	東京2020大会を契機に、バリアフリーへの関心は高まっており、バリアフリー法改正に伴い、ハード整備に加え、心のバリアフリーなどソフト事業の更なる推進が求められている。							
	効率性	3	基本構想の推進に向けて、バリアフリー協議会を開催し、関係機関及び利用者間の協議・調整や、合意形成の円滑化・効率的な運営を行っている。							
	手段の適切性	3	公共交通特定事業をはじめ、多様な事業主体に対しバリアフリー化の促進を働きかけるには、区のバリアフリー基本構想・特定事業計画の運用やバリアフリー協議会、ワークショップなどの場を通じた意見交換の機会確保は適切な方法である。							
	目的達成度	3	新型コロナウイルスの影響により、基本構想改定が当初の予定より延期となったが、バリアフリー法の改正を踏まえて、基本構想を改定し、特定事業計画を策定した。							
総合評価	課題	平成23年度から平成24年度に策定した「台東区バリアフリー基本構想」及び「台東区バリアフリー特定事業計画」に基づき、区内全域を重点整備地区としてバリアフリー化を進めてきた。今後は、新たな基本構想及び特定事業計画をもとに区内の更なるバリアフリー化を推進するとともに、整備されたバリアフリー情報をより分かりやすく提供していく必要がある。							評価結果	
	今後の方向性	バリアフリー情報のより良い提供に向けて、平成27年度に開設したバリアフリーマップの改修の検討を進めるとともに、区が保有するバリアフリー情報をオープンデータ化し、多様な外部サービスでの利活用の促進を図る。							維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		鉄道駅総合バリアフリー推進事業助成					所管	都市づくり部		
								都市計画課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	42	施策名	ユニバーサルデザインのみちづくりの推進		[事業開始] 平成19年度			
	行政計画	事業No.	190	計画事業名	鉄道駅総合バリアフリー推進事業助成		[終了予定] - 年度			
	事業目的	鉄道事業者が行うバリアフリー化事業を推進することにより、区内鉄道駅における早期のバリアフリー化を促し、福祉のみちづくりを推進する。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	鉄道事業者が行う鉄道駅バリアフリー化事業のうち、車いす対応エレベーターの設置、またそれに関連して実施する多機能トイレの設置、可動式ホーム柵の設置等に要する費用の一部を補助する。 【対象経費】設計費、機械本体購入費、設置工事費及び付帯工事費 【補助率】補助対象経費の1/3 【補助限度額】エレベーター等 1鉄道駅につき4千万円(ガイドラインの基準を満たす場合6千万円)、可動式ホーム柵 1列につき8千万円 根拠法令等:高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、台東区鉄道駅総合バリアフリー推進事業費補助金交付要綱								
委託の有無	なし			補助金の有無	都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	鉄道事業者への補助金交付件数	件	1	0	1	0	1	0.0%	
	成果指標	可動式ホーム柵設置済鉄道駅の割合	%	87.0	56.5	60.8	60.9	65.2	93.4%	
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					0		119,220		0	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			10,359		6,302		1,264	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		119,220		0	
		総経費			10,359		125,522		1,264	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		109,610		0		
	一般財源(区負担額)			10,359		15,912		1,264		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	駅ホームでの転落事故防止の観点から、ホームドアの設置が重要視されている。また、鉄道駅のエレベーターの設置について、区内全駅でバリアフリールート(段差解消経路)を1ルート確保できたが、複数ルートのバリアフリー化についてニーズは高い。							
	効率性	3	国や都と連携した補助事業として実施することにより、鉄道駅の計画的なバリアフリー化が推進されている。							
	手段の適切性	4	鉄道事業者に対して財政面で支援することにより、早期の事業化が図られている。							
	目的達成度	2	半導体不足の影響により、ホームドア整備事業が一時中止となり、目標が未達成となったが、早期の事業再開を目指し事業者と協議を行った。							
総合評価	課題	当事業は、鉄道事業者のバリアフリー化事業に対する助成事業であることから、各事業者の事業計画の情報収集が必要不可欠である。今後も鉄道事業者、国や都との綿密な連携を図りながら、適切な事業執行を行う必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	出入口が複数ある鉄道駅において、ホームから出入口までのバリアフリールート(段差解消経路)の複数化の要望があり、更なるバリアフリー化を推進していく必要がある。そのため、国や都と連携した補助事業は欠かせず、今後も連携を維持し、効率的かつ着実に事業を実施していく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		公民連携まちづくりの推進				所管	都市づくり部 都市計画課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	41	施策名	地域の特性を活かしたまちづくりの推進		[事業開始] 令和 4 年度			
	行政計画	事業No.	189	計画事業名	公民連携まちづくりの推進		[終了予定] - 年度			
	事業目的	公民が連携したまちづくりを推進することにより、コミュニティの活性化やまちの魅力向上といった地域社会への利益がもたらされ、これらの活動をさらに発展させることにより、地域全体の価値向上やまちの再生を図る。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりカレッジ(※1)や地区まちづくりの推進(※2)事業により、まちづくりに対する機運醸成やまちづくり活動に対する支援を行う。 ・土地利用誘導や市街地更新等のハードの視点及び公園・公開空地等の都市空間を活用するソフトの視点の両面から、公民連携によるまちづくり誘導のための方針である「台東区まちづくり誘導方針」を策定する。 ※1:まちづくりカレッジ:まちづくりに係る様々な分野の講師を招く講座(区主催。コロナ禍の影響により令和2年度及び3年度は未実施) ※2:地区まちづくりの推進:建築士や都市計画プランナー等の派遣、まちづくり協議会等の活動助成 根拠法令等:なし								
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	相談員の派遣回数		回	85	30	22	44	85	51.8%
		まちづくりカレッジの受講者数		人	-	0	0	45	-	-
	成果指標	まちづくり協議会等支援団体数		団体	11	3	4	6	10	60.0%
		まちづくりカレッジの修了者数		人	-	0	0	37	-	-
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度		R4年度
						8,125		10,757		15,121
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				19,854		22,058		30,280
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				7,722		9,988		14,402
その他のコスト(扶助費・補助費など)				403		769		719		
総経費				27,979		32,815		45,401		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		1,664	
	一般財源(区負担額)				27,979		32,815		43,737	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	地域コミュニティの形成を課題としている本区において、まちなかの公園や広場等を活用し、様々な活動や交流を生むための空間づくりを進める必要性は高い。							
	効率性	3	実行性の高いまちづくりを進めるため、まちづくりカレッジ(人材育成)、地区まちづくりの推進(まちづくり組織への支援)など誰もがまちづくりに取り組みやすい環境の整備や、「まちづくりに係る総合的な条例」など柔軟かつ段階的にまちづくりを進めることができる仕組みの構築等について事例の研究を進めた。							
	手段の適切性	2	現行の地区まちづくりの推進における相談員派遣では、共同化や再開発事業などの市街地整備に係る取り組みに対する支援を対象としているが、屋外公共空間の利活用などソフトなまちづくりに対する重要性が高まっているため、そのような取り組みに対する支援についても検討する必要がある。							
	目的達成度	3	新型コロナウイルスにより休止していたまちづくりカレッジを再開したほか、公民連携によるまちづくり誘導のために区が取り組むべき事業・制度等のあり方を示す「台東区まちづくり誘導方針」を策定した。また、相談員の派遣については前年度より回数増となり、地域主体によるまちづくりを促進することができた。							
総合評価	課題	多様な住民が流入しており、ライフスタイル・価値観の多様化がみられるほか、コミュニティの希薄化が懸念される。これらを踏まえ、地域をはじめ多様な主体がまちづくりに参加し、地域の課題に対してきめ細かな方策を、民間主導で講じていく必要がある。行政の役割として、民間主導のまちづくり活動や都市更新を誘導するための環境づくり、及び積極的な支援が求められている。						評価結果		
	今後の方向性	区民や民間事業者等の多様な主体が共同して実効性のあるまちづくりを進めるため、地域主体の活動の促進が図られるよう、「まちづくりに係る総合的な条例」を制定するほか、台東区都市計画マスタープランの将来像実現に向けた新たな誘導・規制方策を導入する。また、パブリックスペースを活用した新たなまちづくりを公民連携で進めるとともに、テント・人工芝等の貸出しや各種申請手続きのサポートなど、地域で活動する団体に対する支援の拡充を検討する。						拡大		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		景観まちづくり推進					所管	都市づくり部		
								都市計画課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	44	施策名	地域の特性を活かした景観の形成		[事業開始] 平成14年度			
	行政計画	事業No.	201	計画事業名	景観まちづくり推進		[終了予定] - 年度			
	事業目的	区民及び事業者と協働して、それぞれの地域の個性を活かしながら、新たな都市景観を創出し、調和の取れた潤いのある景観まちづくりを推進することを目的とする。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	1. 景観条例に基づく事前協議の受理及び助言、指導 2. 景観法に基づく届出の受理 3. 小学3年生まちなみ絵画コンクールの開催 4. 景観アドバイザー会議の開催 5. 景観審議会の開催 根拠法令等: 景観法、台東区景観条例、台東区景観アドバイザー設置要綱								
委託の有無	なし			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	景観事前協議件数	件	300	282	270	314	300	104.7%	
	成果指標	景観事前協議が成立した割合	%	100.0	98.2	98.5	98.7	100.0	98.7%	
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					2,064		2,648		2,229	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			17,265		22,509		22,637	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			279		476		308	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,786		2,173		1,817	
	総経費			19,330		25,158		24,762		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
	一般財源(区負担額)			19,330		25,158		24,762		
評価の視点	評価	評価の理由								
必要性	3	区内の良好な景観を守るとともに新たに良好な景観を創出するため、景観事前協議等の景観誘導のための方策を活用しながら、地域の個性を活かした良好な景観形成を推進していく必要がある。								
効率性	3	建築・都市、色彩、造園の専門家が景観アドバイザーとなっており、的確かつ実効性の高い指導ができています。								
手段の適切性	2	台東区景観計画の策定から10年以上が経過し、区のまちの景観を取り巻く環境の変化やこれまでの各地区のまちづくりが進展していることなどから、適切な景観誘導を進めていくためには計画の見直しが必要である。								
目的達成度	3	事前協議の積み重ねにより目標値を達成することができた。景観まちづくりを推進するために、絵画コンクール等の啓発活動にも力を入れている。								
総合評価	課題	台東区景観計画の策定から10年以上が経過し、その間に各地区のまちづくりビジョンやガイドライン、地区計画などが複数策定されてきた。一方で東京都景観計画や台東区都市計画マスタープランなど景観計画と関連性の高い計画が改定されるなど、区のまちの景観を取り巻く環境は、現計画の策定当初と比べて大きく変化している。今後、より効果的に景観誘導を進めていくために、計画の見直しが必要である。						評価結果		
	今後の方向性	台東区景観計画について、近年新たに策定された各地区のまちづくりビジョンやガイドライン、地区計画などこれまでの各地区のまちづくりの進展や区のまちの景観を取り巻く環境の変化を踏まえ、改定を進める。また、計画改定において地域特性に応じた景観形成方針や基準などを見直すことにより、それぞれの地域の個性を活かした街並みの形成を推進していく。						改善		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		鶯谷駅周辺まちづくり検討					所管	都市づくり部	
							都市計画課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	41	施策名	地域の特性を活かしたまちづくりの推進		[事業開始] 令和 2 年度		
	行政計画	事業No.	187	計画事業名	【新規】鶯谷駅周辺地区まちづくり推進		[終了予定] - 年度		
	事業目的	平成31年3月に策定された「台東区都市計画マスタープラン」において、鶯谷駅周辺地域を含む「根岸・入谷地区」は、「まちづくり推進重点地区」に位置付けられており、防災性の向上や駅周辺の宿泊機能の再編・拡充による拠点形成、賑わいの創出などのまちづくりの課題が示されている。本事業では、これらの課題に対する解決策を示し、魅力あるまちづくりを進めるための方向性を明確にしていく。							
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	鶯谷駅周辺地区について、台東区都市計画マスタープラン等に示された魅力あるまちづくりを進めるために、現在の土地利用や施設分布状況、人流等の基礎調査を実施し、まちづくりの課題の抽出・整理を行い、まちづくりの方針案を検討した。 【調査・検討内容】 1現況の整理、2人流状況の把握、3ヒアリング(町会、商店会、ホテル旅館組合)の実施、4まちづくり上の課題の整理、5まちづくりの方針案の検討、6回遊性を向上させるための手法の検討 根拠法令等:なし							
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	基礎調査	-	-	実施	実施	実施	実施	-
		まちづくり方針の検討	-	実施	-	-	-	-	-
	成果指標	鶯谷駅周辺まちづくり	-	推進	検討	検討	検討	検討	-
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					2,607		0		7,205
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			12,517		0		7,586
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			2,607		0		7,205
その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0		
総経費			15,124		0		14,791		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			15,124		0		14,791	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	台東区都市計画マスタープランにおいて、鶯谷駅周辺地域を含む「根岸・入谷地区」は、まちづくり推進重点地区であり、防災性の向上や駅周辺の拠点形成、賑わいの創出などのまちづくりの課題が示されている。これらの課題に対する解決策を示していく必要がある。						
	効率性	3	人流調査では、スマートフォンなどのWi-Fiアクセスデータを収集分析することで、状況を把握した。これにより、従来の通行量調査と比べ、はるかに多くのデータからの分析ができ、かつ多様な視点からの分析ができた。						
	手段の適切性	3	基礎調査は、委託で実施したが、受注者の自社所有データから人流の状況把握ができたため、的確かつ迅速に作業を行うことができた。						
	目的達成度	3	現況の把握や人流の状況調査、課題の整理を行い、課題解決に向けたまちづくり方針案の検討や回遊性向上のための手法の検討を実施することができ、概ね良好に進捗している。						
総合評価	課題	基礎調査でのヒアリング結果や人流調査により、都市計画マスタープランで示された課題のほかに、「マンション増加によるコミュニケーションの希薄化」、「自分の住んでいるまちを知らない人が多い」、「まちづくりへの意識が低下」、「来街者の回遊性が低い」などの課題が顕在された。						評価結果	
	今後の方向性	基礎調査の結果、まちづくりへの意識低下が顕著であり、今後、まちづくりを進めていくためには、まちづくりへの機運醸成が必要である。そのため、令和5年度は、地域で暮らす人(住む人、働く人)を対象として、「トークセッション」や「ワークショップ」を開催し、鶯谷駅周辺を知ることから始める。その後、まちづくり方針の検討を地域住民とともに実施する。						維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		上野地区まちづくり推進					所管	都市づくり部 地域整備第一課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度				
	長期総合計画	施策No.	41	施策名	地域の特性を活かしたまちづくりの推進		[事業開始] 平成29年度				
	行政計画	事業No.	181	計画事業名	上野地区まちづくり推進		[終了予定] - 年度				
	事業目的	「上野地区まちづくりビジョン」の将来像を実現するため、同地区における計画的なまちづくりを推進する。									
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	令和2年3月に策定した「上野地区まちづくりビジョン」の将来像実現のため、関係機関や事業者、まちづくり組織など多様なまちづくりの主体の調整や事業の進捗管理等を行い、上野地区まちづくりを着実に推進した。 ①上野地区まちづくりビジョン推進会議：第3回(令和5年1月26日) ②同上 基盤整備推進部会：第2回(令和4年9月29日)、第3回(令和4年12月13日) ③同上 まちづくり推進部会：第3回(令和4年7月28日)、第4回(令和4年11月11日) 根拠法令等：なし									
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし						
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	上野地区まちづくりビジョン推進会議・同専門部会		回	5	1	1	5	5	100.0%	
	成果指標	上野地区まちづくり		-	推進	推進	推進	推進	推進	-	
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度		R4年度	
						13,851		16,144		38,571	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				41,436		47,988		50,825	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				13,280		15,457		37,526	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				571		687		1,045	
		総経費				55,287		64,132		89,396	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		1,625		
	一般財源(区負担額)				55,287		64,132		87,771		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	コロナ禍を経験したまちの危機意識の増大により、以前より更なる将来像の実現に向けた機運が高まっている。例えば、中央通りを活用した社会実験を実施することにより、地域の合意形成を図っていききたいとの意向が強まっており、これを支援する予定である。								
	効率性	3	ビジョンに掲げた2040年代頃の上野のまちの将来像を共有し関係者の機運を醸成しながら役割分担を明確にしていくことで、確実かつ効率的に事業化の検討が進捗し、より効果的にまちづくりを推進することが可能となる。								
	手段の適切性	4	ビジョンの実現に向けて段階的な手順を踏みながら、より具体的な誘導方策の検討を進めることで、事業化に向けた実現性を高め、着実にまちづくりを推進することが可能となる。								
	目的達成度	3	ビジョンの実現に向けて、関係者との継続的な機運醸成や実務的な協議・調整に着手しており、着実にまちづくりを推進している。								
総合評価	課題	上野地区まちづくりの実現のためには、国・都等の関係機関や事業主体者との連携が必要不可欠であり、事業実施に向けたこれら関係者との継続的な機運醸成や実務的協議・調整が必須となる。							評価結果		
	今後の方向性	「上野地区まちづくりビジョン」の将来像実現に向け、地区の特性を活かした魅力あるにぎわいの拠点を形成するため、区民や事業者など多くの関係者と連携を図りながら、長期的な視点に立って都市基盤施設整備や再開発事業等の実施に向けた取り組みを推進していく必要がある。社会情勢や区民・事業者などのニーズの変化に的確に対応しながら、特に新型コロナの影響で休止していたシンポジウム開催や交通調査、社会実験等の事業も含め着実に推進していく。							拡大		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		東上野四・五丁目地区まちづくり推進					所管	都市づくり部 地域整備第一課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	41	施策名	地域の特性を活かしたまちづくりの推進		[事業開始] 平成17年度			
	行政計画	事業No.	183	計画事業名	東上野四・五丁目地区まちづくり推進		[終了予定] - 年度			
	事業目的	東上野四・五丁目地区地区計画で定めた地区計画の方針を実現するため、都市計画法に基づく諸制度を活用した適正な土地利用の誘導を図り、段階的なまちづくりを推進する。								
[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	①旧下谷小学校跡地と上野警察署の土地区画整理事業に向けた調査・設計業務の実施 ②東上野四丁目地区(エントランス街区)のまちづくり勉強会 根拠法令等: なし									
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	まちづくり勉強会		回	2	1	1	2	2	100.0%
	成果指標	東上野四・五丁目地区まちづくり		-	推進	推進	推進	推進	推進	-
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度		R4年度
						8,751		12,760		28,415
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				27,451		45,017		52,258
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				8,752		12,760		28,416
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0
		総経費				36,203		57,777		80,674
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		3,709	
	一般財源(区負担額)				36,203		57,777		76,965	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	公共公益施設の再編や大規模な敷地の機能更新に向けて令和4年度に土地区画整理事業に着手した。本地区の適正な土地利用を図るため、段階的にまちづくりを推進する必要がある。							
	効率性	3	土地区画整理事業は敷地の整序と公共施設整備を総合的に計画することが可能である。まちづくり勉強会は地権者と一度に情報交換を行うことが可能であり、東上野四・五丁目地区地区計画の実現に向け機運の醸成を図ることができる。							
	手段の適切性	4	土地区画整理法に基づく明確なルールで敷地の整序及び公共施設整備が可能であるため手段は適切である。まちづくり勉強会を開催することで区から地権者にまちづくりに関する情報を発信し、また、地権者から直接意見や要望を伺うことが可能であり手段は適切である。							
	目的達成度	4	土地区画整理事業は、令和5年度の仮換地指定に向け施行認可を受けることができた。まちづくり勉強会は、地権者と区が話し合いを行ったことで、まちづくりを推進させるための新たな目標を共有することができた。							
総合評価	課題	まちづくり勉強会を継続したことで地権者のまちづくりに関する機運が高まってきている。今後は、地権者が所有している土地・建物などの状況について情報共有を図り、より具体的なまちづくりについて話し合いを進めて行く必要がある。							評価結果	
	今後の方向性	令和5年の仮換地指定に続き、換地計画認可に向け土地区画整理事業を推進する。地区計画の実現に向け、まちづくりに向けた組織づくりを進める必要があるため、まちづくり勉強会をはじめ、地権者個々の意見を伺うための機会を設けていく。							拡大	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		北部地区防災性向上の推進					所管	都市づくり部 地域整備第二課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	46	施策名	防災まちづくりの推進		[事業開始] 平成27年度			
	行政計画	事業No.	185	計画事業名	北部地区まちづくり推進		[終了予定] 令和7年度			
	事業目的	北部地区における不燃領域率の低い地区を対象に、木造建築物から準耐火・耐火建築物等への建替え支援を実施することで、大規模な地震等による火災時の延焼防止を図り、災害に強いまちづくりを推進する。								
[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	①A地区(日本堤1・2、東浅草2、橋場2) ※令和7年度末の不燃領域率予測値が60%以下 不燃化建替え助成(@240万円×2件)、建替え相談会(清川区民館にて2回)、専門家派遣(実績なし) ②B地区(竜泉3、浅草5、千束3・4、今戸2、東浅草1、橋場1、清川1・2) ※令和7年度末の不燃領域率予測値が70%以下 建替え相談会(A地区と同)、専門家派遣(1件) 根拠法令等:台東区北部地区不燃化建替え助成制度要綱、台東区不燃化推進地区及び北部地区地域内における専門家派遣制度要綱									
委託の有無	一部委託			補助金の有無	都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	助成件数	件	6	5	5	2	6	33.3%	
	成果指標	不燃領域率(A地区)	%	60.0	52.0	52.6	53.0	60.0	88.3%	
	決算額(単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					17,038		16,686		9,325	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			17,265		19,808		17,700	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			5,038		4,686		4,499	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			12,000		12,000		4,826	
		総経費			34,303		36,494		27,025	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			3,384		4,023		1,127		
	一般財源(区負担額)			30,919		32,471		25,898		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	第9回地域危険度測定調査で火災危険度が5段階中最も高くなっている区域(日本堤1・2)を含んでおり、不燃化促進の必要性は高い。							
	効率性	3	権利者名簿の更新により、事業周知の対象者を適切に把握するよう努めている。また、建替え相談会の参加者に対して適宜ヒアリングを行い、案件の進捗状況を確認することで、効率的に事業を進めている。							
	手段の適切性	3	無料の建替え相談会により、土地・建物の権利関係や資金等の建替えに関する課題解決の方向性を助言するなど、利用しやすい支援制度を整えている。							
	目的達成度	3	事業周知や建替え相談会の実施により、多数の相談はあったが、建替えには多くの時間と費用を要することから、助成件数は目標以下となった。しかし、不燃領域率は、着実に伸びており、本事業は、不燃領域率の向上に資するものとなっている。							
総合評価	課題	耐火造等建築物の増加が、不燃領域率の向上につながることから、不燃化建替え支援制度のより一層の利用促進を図る必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	災害に強い安全安心なまちに向けて、不燃領域率の特に低い地域への広報たいとうや町会回覧等による制度周知を継続して実施するとともに、区有施設等へのチラシ配布など、より多様な周知方法を検討し、制度の利用者増を図っていく。また、相談会の開催や専門家派遣等により、建替えに関する課題解決を支援していく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		浅草地区まちづくり推進					所管	都市づくり部 地域整備第二課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	41	施策名	地域の特性を活かしたまちづくりの推進		[事業開始] 令和 2 年度			
	行政計画	事業No.	184	計画事業名	浅草地区まちづくり推進		[終了予定] 令和 - 年度			
	事業目的	まちの目指すべき姿やその実現に向けた取り組みを示す、「(仮称)浅草地区まちづくりビジョン」を策定し、台東区都市計画マスタープラン等に示された魅力あるまちづくりを推進する。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	ビジョン策定の検討体制として、学識経験者や地域の団体等で構成する「策定委員会」と、まちの課題解決に向けた具体的な議論を行う「まちづくり部会」と「基盤整備部会」を設置した。「策定委員会」「部会」を各2回開催し、策定目的や検討範囲、目標年次を踏まえながら、浅草地区の課題と検討の方向性等を共有した。また、浅草地区の課題である回遊性の向上に向けて、ウォーカブルな空間づくりにより、公民が連携し、にぎわいの広がりやネットワーク化を図ることが必要であることを共有した。 根拠法令等：浅草地区まちづくりビジョン策定委員会設置要綱								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	まちづくりビジョン策定	-	実施	検討	検討	検討	検討	-	
		浅草地区まちづくりビジョン策定委員会	回	1	-	-	2	2	100.0%	
	成果指標	浅草地区まちづくり	-	推進	推進	推進	推進	推進	-	
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					9,900		847		15,094	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			18,128		24,309		21,072	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			9,900		847		14,630	
その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		464			
総経費			28,028		25,156		36,166			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		1,625		
	一般財源(区負担額)			28,028		25,156		34,541		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	コロナ禍を経て観光客の来訪が戻りつつある状況を踏まえ、今後の浅草の将来像をいち早く検討し、多様な主体とまちづくりの方向性を共有することで、まちの持続的な発展を図る必要がある。							
	効率性	3	検討にあたっては、高度な専門知識を有する民間事業者へ委託することで、効率的な事業推進を図った。							
	手段の適切性	3	学識経験者や地域の団体等で構成する策定委員会及び部会を設置し、浅草地区の課題の共有やビジョン策定において重要となる論点等について議論を行った。							
	目的達成度	3	ビジョン策定において重要となる論点のうち、「ウォーカブルな空間づくり」や「公民連携のまちづくり」について、考え方や期待される主な効果、イメージ案等を議論し、共有することができた。							
総合評価	課題	ビジョン策定やまちづくりの推進には、地元関係者や交通事業者等をはじめとした関係者と協議・連携して進めることが重要である。そのため、まちの目指すべき姿やその実現に向けた取り組みについて、これまで整理してきた論点の内容を基に検討を深めていく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	20年後のまちの将来像を描き関係者と共有し、魅力あるまちづくりを進めていくため、引き続き、策定委員会・部会を開催し、交通結節や水辺空間などのビジョン策定において重要となる論点について、先進的な取り組み事例などを踏まえて議論していく。また、それらの内容に加え、交通量調査や社会実験を実施し、ウォーカブルな空間の将来イメージについても、深度化を図っていく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		北部地区まちづくり推進					所管	都市づくり部 地域整備第二課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	41	施策名	地域の特性を活かしたまちづくりの推進		[事業開始] 平成20年度			
	行政計画	事業No.	185	計画事業名	北部地区まちづくり推進		[終了予定] - 年度			
	事業目的	北部地区の活性化や魅力あるまちの実現のため、北部地区の特性を活かしたまちづくりを推進する。また、北部地区のまちづくりの拠点となる、旧東京北部小包集中局跡地の活用について検討する。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	リノベーション型まちづくりについては、機運醸成のための勉強会、地域の情報収集や事業PRを行う情報発信スペースの運営、地域密着型メディアの発行による情報発信や空き物件の募集等を実施した。 また、旧東京北部小包集中局跡地の活用については、関係部署と連携を図るとともに、公共施設の利活用に見解のある民間事業者の助言等を受けながら、導入機能の方向性や施設計画案等を検討した。 根拠法令等：台東区旧東京北部小包集中局跡地活用庁内検討委員会設置要綱								
	委託の有無	一部委託			補助金の有無		都			
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	旧東京北部小包集中局跡地活用検討		-	実施	実施	実施	実施	実施	-
	成果指標	北部地区まちづくり		-	推進	推進	推進	推進	推進	-
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度		R4年度
						10,399		1,632		7,762
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				23,307		14,405		18,543
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				10,400		1,632		7,762
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0
		総経費				33,707		16,037		26,305
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		1,030		4,220	
	一般財源(区負担額)				33,707		15,007		22,085	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	地域の課題解決に向け、リノベーション型まちづくりの推進や旧東京北部小包集中局跡地の活用など、地域特性を最大限に活かしたまちづくりを積極的に進める必要がある。							
	効率性	3	リノベーション型まちづくりに係る運営支援について、高度な専門知識を有する民間事業者へ委託することで、効率的に事業を推進した。							
	手段の適切性	3	リノベーション型まちづくりについては、勉強会や地域密着型メディアの発行等により、機運の醸成や空き物件の発掘につなげることができた。旧東京北部小包集中局跡地の活用については、関係部署との連携を図るとともに、民間事業者の助言等を受けながら、導入機能の方向性等を検討した。							
	目的達成度	3	リノベーション型まちづくりについては、空き物件の発掘や地域住民との協力関係の構築などが進んでいる。旧東京北部小包集中局跡地の活用については、これまでの調査・検討を活かしつつ、様々な見地から導入機能の方向性等について検討を重ねている。							
総合評価	課題	リノベーション型まちづくりについては、まちの魅力向上と地域コミュニティの活性化を図るため、空き物件のリノベーション活用の実現と地域での自立的な展開へつながる仕組みを構築していく必要がある。 旧東京北部小包集中局跡地の活用については、北部地区のまちづくりの拠点形成を図るため、既存行政機能を維持しながら、北部地区及び区全体の活性化に資する活用策を検討していく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	北部地区の活性化や魅力あるまちの実現に向け、リノベーション型まちづくりについては、地域密着型メディアの発行や情報発信スペースの運営等による情報発信を継続して実施する。また、現在協力関係にある地域住民や事業者等に加え、核となって活動する新たな人材を発掘し、その方々とリノベーション活用の実現と自走化に向けた体制づくりを図っていく。 旧東京北部小包集中局跡地の活用については、民間事業者の参入を視野に入れ、跡地の再生に向けて、民間事業者発掘等の調査を実施する。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		北部地区簡易宿所転換助成					所管	都市づくり部 地域整備第二課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	41	施策名	地域の特性を活かしたまちづくりの推進		[事業開始] 平成14年度			
	行政計画	事業No.	185	計画事業名	北部地区まちづくり推進		[終了予定] 令和 - 年度			
	事業目的	北部地区の簡易宿所について、ビジネス・観光客等の受入のために、旅館・ホテル・商業施設等に転換する場合、もしくは建替え・改修を行う場合に、簡易宿所事業者に対して、工事に要した費用の一部を助成することで、北部地区の活性化や環境改善を図る。								
	[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	ビジネス・観光客等の受入のための、簡易宿所の転換・建替え・改修に係る工事費の一部助成(設備の改修工事5件) 根拠法令等:台東区北部地区簡易宿所転換助成金交付要綱								
委託の有無	なし			補助金の有無	都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	助成件数(工事)	件	7	2	3	5	2	250.0%	
		成果指標	助成制度利用宿所数(累計)	軒	62	47	48	48	50	96.0%
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					4,809		6,689		4,672	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			11,222		12,605		10,114	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			4,810		6,689		4,673	
		総経費			16,032		19,294		14,787	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		836		363			
一般財源(区負担額)			16,032		18,458		14,424			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	ビジネス・観光客等の受入のための、旅館・ホテル・商業施設等への転換や建替え・改修を促進することで、地域の活性化や環境改善を図る必要がある。							
	効率性	3	簡易宿所事業者を対象にアンケート調査やヒアリング、現地立会いを実施することで、効率的に事業を進める工夫を行っている。							
	手段の適切性	3	アンケート調査にあわせて制度の趣旨や内容について周知を行うなど、有効な制度の利用促進を図っている。また、アンケート調査の結果などを踏まえながら、より地域の活性化につながる有効な手段等を検討している。							
	目的達成度	3	簡易宿所事業者に対して、制度を分かりやすく周知するなどの工夫により、目標を達成することができた。一方で、助成の効果を宿所内だけでなく、地区内に波及させる手法の検討も必要である。							
総合評価	課題	現在、助成実績の多い設備改善やバリアフリー化は、主に宿所内への効果であるため、まちづくりの観点から地区の活性化や環境改善に、より効果が見込まれる手段を検討する必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	地域全体に事業効果が波及し、北部地区の活性化が促進するよう、コロナ禍で開催を控えていた講演会や勉強会等を通じて事業者と意見交換を行っていく。あわせて、まちづくりの観点を踏まえて新設した「建物壁面の整備に対する助成」や要綱改正による助成対象の明確化などを周知し、制度の利用促進を図っていく。						改善		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		密集住宅市街地整備促進					所管	都市づくり部		
							地域整備第三課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	46	施策名	防災まちづくりの推進		[事業開始] 平成14年度			
	行政計画	事業No.	210	計画事業名	密集住宅市街地整備促進		[終了予定] 令和7年度			
	事業目的	老朽住宅が密集し、道路や広場等が未整備のため、震災時に多大な被害を受けると予想される地域において、延焼による被害がほぼゼロとなる不燃領域率70%を目指し、不燃化の促進、道路・公園などの整備により、防災性の向上を図る。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	谷中二・三・五丁目地区の特性を活かしながら、区と住民との協働により、災害に強いまちづくりを進めていく。 ・新たな防火規制の導入や不燃化特区の指定(谷中地区)による不燃化の促進 (戸建住宅、共同住宅の不燃化建替え助成及び建替えの支援、老朽建築物の除却助成) ・住民のまちづくり活動に対する支援 ・主要生活道路の整備 根拠法令等:台東区密集住宅市街地整備促進事業制度要綱、住宅市街地総合整備事業制度要綱、東京都防災密集地域総合整備制度要綱等								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	国・都					
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	広場・道路等整備(累計)		箇所	1(11)	0(5)	2(7)	2(9)	2(9)	100.0%
		建替え促進・老朽建築物除却		件	20	7	3	3	20	15.0%
	成果指標	不燃領域率(谷中)		%	56.1	50.3	50.8	51.7	52.6	98.4%
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度		R4年度
						209,391		58,580		202,814
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				26,760		31,332		26,972
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				20,795		12,870		24,047
その他のコスト(扶助費・補助費など)				188,596		45,711		178,768		
総経費				236,151		89,913		229,787		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				156,449		49,634		131,323	
	一般財源(区負担額)				79,702		40,279		98,464	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	本地区は、地域危険度が高い区域(谷中三丁目総合危険度4)を含み、不燃化特区に指定されているため、防災まちづくりは、重要かつ緊急な課題である。そのため、令和2年度改定した「防災都市づくり推進計画」に則り、都区で連携して更なる防災性向上に取り組んでいる。							
	効率性	3	国の交付金等を活用することにより、区の財政負担を減らすとともに、従前居住者用住宅や事業用代替地の活用など、用地取得に係るコストの抑制に努めている。							
	手段の適切性	4	他課で実施している「耐震事業」、「狭あい道路拡幅整備」などと連携し、建替え動向をつかみながら、事業を推進している。また効果的かつ円滑に事業を推進するために、事業の一部を委託し、専門的知識の活用をしている。							
	目的達成度	3	令和4年度実績は、用地を1か所取得し、広場を1か所整備した。谷中地域の不燃領域率を向上させるため建替え等の助成制度について周知し、建替えを促進していく。							
総合評価	課題	本地区は、依然として老朽住宅が密集しており、住民の高齢化による建替え意欲の減退、借地等の権利関係の複雑さから建物更新が進んでいない。							評価結果	
	今後の方向性	建替え阻害要因解消に向けた土業派遣及び老朽建築物除却や建替え助成制度に関する周知を丁寧に行い、引き続き利用促進を図っていく。							維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		住まいの安心建替え助成					所管	都市づくり部 地域整備第三課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	46	施策名	防災まちづくりの推進		[事業開始] 昭和62年度			
	行政計画	事業No.	212	計画事業名	住まいの安心建替え助成		[終了予定] - 年度			
	事業目的	準防火地域で火災や地震に強い建物への建替えを促進する事により、安全安心な市街地の環境を整備する。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	準防火地域で、建築基準法の規定よりも耐火性を向上させた建築物を建てる場合に助成する。 ・「防火基準」で建築可能な建築物を「準耐火基準」にした場合…120万円 ・「準耐火基準」で建築可能な建築物を「耐火基準」にした場合…120万円 ・「防火基準」で建築可能な建築物を「耐火基準」にした場合…240万円 ・「新耐震基準」より前に建てられた木造建築物を建替える場合…50万円加算(耐震化推進加算) 根拠法令等:なし								
委託の有無	なし			補助金の有無	国					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	助成件数	件	3	2	2	3	3	100.0%	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					1,766		1,700		2,900	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			11,222		8,643		8,429	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			66		0		0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,700		1,700		2,900	
	総経費			12,988		10,343		11,329		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		765		0			
一般財源(区負担額)			12,988		9,578		11,329			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	首都直下地震が今後30年以内に70%程度の確率で発生するとされており、災害時に区民の命を守るため、準防火地域において、建築基準法の規定よりも耐火性の高い建築物への建替えを促進することで、防災性の向上を図ることができる。							
	効率性	3	国の補助金を活用することにより区の財政負担を減らし、経費を抑えて効率的に事業を行っている。							
	手段の適切性	3	区が助成金を交付することで、建築基準法の規定よりも耐火性の高い建築物への建替えが促進され、市街地の防災性が向上する。							
	目的達成度	3	コロナ禍の影響で相談件数自体は引き続き減少傾向にあったものの、準耐火に耐火性を向上させる助成2件と耐震化推進加算1件を助成し、目標件数に達した。							
総合評価	課題	令和4年度は目標値を達成した一方、相談件数は減少傾向にあった。今後も目標値を達成するためには、区民に制度の認識を定着させる必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	本事業は、老朽建築物から耐火性の高い建築物への建替えを促進することにより、安全安心な市街地の形成に寄与するものである。助成件数については目標に達したが、区民に制度の認識を定着させるためにも広報たいとうや建築関係団体への広報活動を行い、引き続き事業の周知に努める。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		谷中地区まちづくり推進					所管	都市づくり部 地域整備第三課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	41	施策名	地域の特性を活かしたまちづくりの推進		[事業開始] 平成13年度			
	行政計画	事業No.	186	計画事業名	谷中地区まちづくり推進		[終了予定] - 年度			
	事業目的	谷中の歴史ある貴重な街並みと風情を活かした景観形成を図ることで、不燃化建替え等による防災性向上と、良好な街並みの維持・保全とが調和したまちづくりを進める。								
[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	<p>「谷中地区地区計画」(令和2年10月告示)に示す「建築物等の形態又は色彩その他意匠の制限」についてより分かりやすく表現し区と地域住民、事業者がその考えを共有するため、令和3年度に「谷中地区景観形成ガイドライン」を策定した。景観に配慮したまちづくりをさらに推進するため、令和4年度においては翌年度より朝倉彫塑館通り沿道を中心とする範囲に実施予定の「街なみ環境整備事業」導入に向け、基礎調査等を実施のうえ、申請を完了した。</p> <p>地域住民等のまちづくり活動支援として、景観、住環境、防災、交通など谷中地区にふさわしい自主的なまちづくりを推進することを目的として組織された「谷中地区まちづくり協議会」の活動に対し、事業費の一部を助成(補助率1/2)し、運営をサポートした。</p> <p>根拠法令等: なし</p>									
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	職員による協議会活動支援	回	40	25	21	39	40	97.5%	
		部会開催数	回	34	22	21	31	34	91.2%	
	成果指標	防災訓練開催数	回	1	1	1	1	1	100.0%	
		決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				24,859		11,220		4,437
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				31,077		24,849		31,186
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				24,802		11,220		4,381
		総経費				57		0		56
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				55,936		36,069		35,623
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0		
一般財源(区負担額)				7,500		7,500		1,625		
				48,436		28,569		33,998		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	令和4年度に「谷中地区景観形成ガイドライン」を策定し、景観に関するルールを設けた。令和5年度からは朝倉彫塑館通りに「街なみ環境整備事業」を導入し、今後、新たな景観まちづくり施策となる修景基準を検討していく。							
	効率性	3	まちづくり協議会の各部会の活動を積極的に支援するとともに、限られた時間と体制の中で、速やかに街なみ環境整備事業を申請するにあたって策定等支援業務を委託し、必要な基礎調査等の効率化に努めた。							
	手段の適切性	3	協議会は谷中地区の14町会が中心となり運営をしており、区に対し、運営やまちづくりに関する具体的な手法等の支援や調整が求められている。街なみ環境整備事業の国への申請事務はまちづくり全体の課題に関わるため業務委託し専門知識を活用した上で、総合的な調整について、区が主導でとりまとめた。							
	目的達成度	3	町会員で構成されるまちづくり協議会が中心になり、良好なまちづくりを目指している。地区計画の検討を機に、各部会の活動が活発となり、住民による主体的な話し合いが行われている。また、協議会等からの意見を集約し、令和5年度からの街なみ環境整備事業の導入へとつなげることができた。							
総合評価	課題	これまでの景観に関する取り組みの中で「特に谷中の景観の特徴を残している地域」とされた朝倉彫塑館通り沿道を中心とする範囲において、「街なみ環境整備事業」を導入し、建築物等の外観に関する修景基準を検討するため、各所有者の意向を確認するなど、地域とともに景観形成の取り組みを推進していく必要がある。								
	今後の方向性	まちづくり協議会の円滑な運営のため、引き続き活動を支援していく。主要な取り組みとして、沿道住民を中心に構成される朝倉彫塑館通り沿道部会において、修景基準等、街なみのあり方に関係すること等を協議し、景観と防災性が調和したまちづくりを推進する。あわせて、街並み環境整備事業を活用しながら、沿道に位置する景観重要建造物「すぺーす小倉屋」の整備及び「谷中五丁目遺贈地」の整備を行う。								
		評価結果								
		拡大								

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		安全で安心して住める建築物等への助成					所管	都市づくり部		
								建築課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	46	施策名	防災まちづくりの推進		[事業開始] 平成14年度			
	行政計画	事業No.	213	計画事業名	住宅・建築物の耐震改修の促進		[終了予定] - 年度			
	事業目的	建築物の耐震性・安全性の向上、ブロック塀の改善、げき擁壁の改修及び外壁等の落下防止等に関する経費の一部を助成することにより、災害に強く安心して生活できるまちづくりの実現に寄与する。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	1. 普及啓発を行い、既存建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修・除却工事及びブロック塀、げき擁壁等の改善工事費用の一部を助成する。 2. 特定建築物の耐震診断費用の一部を助成する。 3. マンションの耐震診断、補強設計、耐震改修工事及び耐震アドバイザー派遣に要する費用の一部を助成する。 根拠法令等: 建築物の耐震改修の促進に関する法律								
委託の有無	なし			補助金の有無	国・都					
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	耐震改修及び除却工事助成件数 (木造、非木造住宅及び住宅以外)		件	52	43	45	38	44	86.4%
		マンション耐震化に係る助成件数 (耐震診断、補強設計、耐震改修工事等)		件	7	2	2	1	6	16.7%
	成果指標	建築物の耐震化件数(累計)		件	624	437	482	520	526	98.9%
		マンション耐震化件数(累計)		件	7	4	5	5	7	71.4%
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度		R4年度
						35,282		45,915		28,542
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				22,358		28,001		21,071
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				81		546		68
その他のコスト(扶助費・補助費など)				35,202		45,369		28,475		
総経費				57,641		73,916		49,614		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				31,195		39,288		28,257	
	一般財源(区負担額)				26,446		34,628		21,357	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	関東大震災より100年が経過し区民の防災意識が高まっている。区民の生命と財産を、甚大な被害が予測される首都直下地震から守るためには、建築物の耐震化を促進することが必要である。本事業の継続の必要性は高い。							
	効率性	3	国及び東京都の補助金を活用し、区の財政負担を軽減している。また、建築物の所有者は、耐震改修工事等に対する助成を活用することで、少ない負担で耐震化を行うことができた。							
	手段の適切性	3	地震時の建築物の被害を最小限に食い止め、災害に強いまちづくりの実現には、建築物の耐震化が有効な手段である。区は耐震化への助成制度を用意しており、公助の視点から適切である。							
	目的達成度	3	区広報への掲載や建築無料建築相談会、耐震改修工法展示会等、様々な助成事業の周知活動を行うとともに、助成申請があったものを耐震改修工事等につなげた。							
総合評価	課題	建築物の耐震性をより促進するため、建物所有者やマンション区分所有者に対し、個別訪問や様々な媒体を用いた助成事業の普及啓発に取り組んでいく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	建築物等の耐震化は、区民の生命と財産を守るためにとても重要である。特に旧耐震基準の木造住宅は耐震性が不足していることが多いため、耐震改修及び除却工事を支援することが耐震化の促進につながる有効な手段である。台東区耐震改修促進計画(令和3年策定)の耐震化目標(令和8年度に耐震性が不十分な住宅のおおむね解消)に向け、啓発チラシの全戸配布の新規実施やマンション耐震化への取り組みを継続し、耐震化向上の周知に努めていく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		緊急輸送道路沿道建築物の耐震化助成					所管	都市づくり部		
								建築課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	46	施策名	防災まちづくりの推進		[事業開始] 平成23年度			
	行政計画	事業No.	213	計画事業名	住宅・建築物の耐震改修の促進		[終了予定] - 年度			
	事業目的	地震直後の救急・救命活動や緊急支援物資の輸送など緊急輸送道路としての機能を確保し、災害に強い台東区を実現する。								
[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	緊急輸送道路沿道建築物のうち、一定の高さがあり、耐震性の不足により倒壊した場合に道路を閉塞する可能性がある旧耐震基準の建築物の所有者に対して、普及啓発を行うとともに、耐震診断、補強設計及び耐震改修工事(建替え及び除却を含む)に要する費用の一部を助成する。 根拠法令等:建築物の耐震改修の促進に関する法律、東京都における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例									
委託の有無	なし			補助金の有無	国・都					
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	特定緊急輸送道路沿道建築物における耐震改修工事等助成件数		件	8	5	6	7	8	87.5%
	成果指標	特定緊急輸送道路沿道建築物における耐震性を有する建築物の割合		%	87.5	84.3	85.2	86.3	86.4	99.9%
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度		R4年度
						126,273		210,376		190,914
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				12,949		15,306		17,700
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				22		44		13
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				126,252		210,333		190,901
	総経費				139,223		225,683		208,614	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				118,332		209,528		190,855	
	一般財源(区負担額)				20,891		16,155		17,759	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	関東大震災より100年が経過し区民の防災意識が高まっている。緊急輸送道路の機能確保は災害に強いまちづくりにおいて重要であるため、国及び東京都と連携し、特に耐震化を図る必要がある。							
	効率性	3	国及び東京都の補助金を活用し、区の財政負担を軽減している。また、緊急輸送道路沿道の建築物の所有者は、耐震改修工事等に対する助成を活用することで、少ない負担で耐震化を行うことができた。							
	手段の適切性	3	建築物の耐震化は、建築物の倒壊による避難及び救助活動の妨げ等の被害拡大を抑制するための有効な手段である。耐震化を図る必要がある建築物に対する耐震診断結果のホームページ公表や通知を行い、事業促進に努めた。							
	目的達成度	3	台東区耐震改修促進計画で定めた緊急輸送道路沿建築物の耐震化目標に向けて、建築物の所有者へ普及啓発を行うとともに、助成申請があったものを耐震改修工事等につなげた。							
総合評価	課題	更なる耐震化を推進し災害に強いまちづくりを実現するため、建物所有者への啓発や支援、指導・助言など、耐震診断及び改修の実施を促進することが必要である。						評価結果		
	今後の方向性	災害に強いまちづくりのため、建築物の倒壊抑制とともに、救援救助活動の緊急輸送道路の機能確保が特に重要である。そのため国及び東京都と連携し、建築物の所有者に対し耐震化の必要性や改修工事等の費用助成などの支援内容について通知を発送するなど周知を図っている。今後も、耐震化率の目標達成に向けて、引き続き建築物の所有者等へ耐震改修工事等の実施を働きかけていく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		狭あい道路拡幅整備					所管	都市づくり部		
								建築課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	46	施策名	防災まちづくりの推進		[事業開始] 平成 4 年度			
	行政計画	事業No.	211	計画事業名	狭あい道路拡幅整備		[終了予定] - 年度			
	事業目的	狭あい道路(幅員4m未満の道で、建築基準法の規定により区が指定した道路)の拡幅整備を推進することで、安全で快適な災害に強いまちづくりに資する。								
[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	①拡幅整備協議の実施(事前協議 151件、任意協議 96件) ②拡幅整備工事の実施(区整備 587m、自主整備 267m) 根拠法令等:東京都台東区狭あい道路拡幅整備条例									
委託の有無	一部委託			補助金の有無	国					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	拡幅整備協議件数(任意含む)	件	-	195	215	247	-	-	
		狭あい道路拡幅整備延長	m	900	1,162	797	855	900	95.0%	
	成果指標	狭あい道路拡幅整備延長(累計)	m	32,091	28,638	29,436	30,291	30,336	99.9%	
		狭あい道路拡幅整備率	%	30.8	27.5	28.3	29.1	29.1	100.0%	
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					146,954		128,159		122,499	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			25,897		27,010		33,715	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			18		2,912		3,337	
その他のコスト(扶助費・補助費など)			146,937		125,247		119,162			
総経費			172,852		155,169		156,214			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			109,501		120,451		95,002		
	一般財源(区負担額)			63,351		34,718		61,212		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	全国的に地震等の災害が多発している中、関東大震災より100年が経過して区民の防災意識が高まっている。狭あい道路は災害時の緊急車両の通行に支障をきたしており、拡幅整備を着実に進めていく必要がある。							
	効率性	3	拡幅整備工事に係る費用の一部は、国の補助金を活用することで、区の財政負担を軽減している。							
	手段の適切性	3	狭あい道路の拡幅整備工事から維持管理に至るまで、関係機関と緊密に連携して取り組むことで、事業の適切な管理運営を行っている。							
	目的達成度	3	建築物の建て替えに伴って拡幅整備の申請があったものについては、拡幅部分を道路状に舗装する工事を着実に実施した。狭あい道路の拡幅整備の推進により、市街地の安全性の確保につながっている。							
総合評価	課題	狭あい道路の拡幅整備は建物を建て替える時の機会を捉えて行なうため、建築計画を予定している建築主や関係事業者との合意形成が課題となる。						評価結果		
	今後の方向性	建築計画を予定している建築主や関係事業者に対して、条例上の手続きや拡幅整備の必要性を丁寧に説明し、建築主等の理解と協力のもと、安全で快適な災害に強いまちづくりを推進していく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		台東区高齢者住宅生活援助員					所管	都市づくり部		
								住宅課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	43	施策名	多様なニーズに対応した良好な住環境の整備促進		[事業開始] 平成25年度			
	行政計画	事業No.	200	計画事業名	高齢者の居住の安定確保		[終了予定] - 年度			
	事業目的	高齢者住宅に生活相談員(ワーデン)に代わり、生活援助員(LSA)を配置し、入居者に対する生活指導や相談、安否確認等の業務を行い、高齢者の生活の質の維持向上を図る。								
[R4年度]事業内容(根拠法令等がある場合は記載)	<p>社会福祉士や介護福祉士等の資格を有するLSAが、高齢者住宅入居者に対して生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応、疾病等に対する一時的な介護、関係機関との連絡、日常生活上の援助を行う。平成25年9月にシルバーピア東泉にLSAを導入後、金竜、かつば橋、西浅草、したや、浅草、蔵前に導入している。</p> <p>根拠法令等：台東区高齢者住宅条例・同施行規則、台東区高齢者住宅生活援助員設置要綱</p>									
委託の有無	全部委託				補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	導入高齢者住宅棟数		棟	9	7	7	7	8	87.5%
	成果指標	高齢者住宅総数に対する導入割合		%	50.0	41.2	41.2	41.2	47.1	87.5%
	決算額(単位:千円)					R2年度		R3年度		R4年度
						10,103		10,326		10,364
	事務事業コスト(単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				5,179		4,502		4,889
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				10,103		10,327		10,364
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0
		総経費				15,282		14,829		15,253
財源項目(単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0	
	一般財源(区負担額)				15,282		14,829		15,253	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	入居者の加齢や疾病等が進む中、生活の質の維持向上を図るには、専門的な知識を持ったLSAの配置の必要性は高く、入居者に対する生活指導や相談、一時的な介護、日常生活における適切な援助等を行うほか、関係機関への連絡や連携を迅速かつ適切に行うことができる。							
	効率性	3	高齢者の日常生活の支援や介護に関する様々な相談窓口である地域包括支援センターの運営法人に委託することで、高齢者の福祉や介護に関する専門的知識と福祉人材の有効活用が図られている。							
	手段の適切性	4	導入済みの7棟はすべて、社会福祉法人が受託しており、適切な入居者対応が行われている。また、福祉部門や介護事業所との円滑な連携が可能であることから、手段は適切である。							
	目的達成度	3	通常の管理業務に加え、専門的な生活指導や相談、安否確認等を行うことで、入居者の日常生活の維持向上が図られている。							
総合評価	課題	入居者の加齢や疾病等により、社会福祉士や介護福祉士等の資格を有するLSAの配置の必要性は高いが、業務を受託できる法人が少ない。また、オーナーワーデンや住み込みワーデンは、入居者との関係が良好であり、LSAへの転換にあたっては、入居者の理解促進とともに、転換時期を適切に見極める必要がある。							評価結果	
	今後の方向性	入居者の高齢化に伴い、医療、福祉、介護等の専門的な知識や資格を有するLSAの配置の必要性は高く、入居者の健康と生活の質の維持向上を図るため、引き続き、高齢者住宅におけるLSAへの転換について検討を進めていく。							維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		高齢者住宅建設費等助成					所管	都市づくり部		
								住宅課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	43	施策名	多様なニーズに対応した良好な住環境の整備促進		[事業開始] 令和 2 年度			
	行政計画	事業No.	200	計画事業名	高齢者の居住の安定確保		[終了予定] - 年度			
	事業目的	住宅に困窮する高齢者に低廉な家賃で住宅を供給するため、高齢者住宅(借上げ型公営住宅)の供給促進を図る。								
[R4年度]事業内容(根拠法令等がある場合は記載)	高齢者住宅の建設事業者に対し建設費のうち、住宅共用部分整備費、共同施設整備費、高齢者向け設備の設置費について助成を行う。 根拠法令:台東区高齢者住宅条例・同施行規則、台東区高齢者向け借上げ公営住宅整備事業補助要綱									
委託の有無	なし			補助金の有無	国・都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	助成件数	件	1	0	0	1	1	100.0%	
	成果指標	供給戸数	戸	310	283	283	283	283	100.0%	
	決算額(単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					0		0		3,375	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			863		900		3,371	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		3,375	
		総経費			863		900		6,746	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		2,565		
	一般財源(区負担額)			863		900		4,181		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	高齢者住宅への入居申込みの倍率は高い水準で推移しており、民間事業者による建設を促すためには、本事業の必要性は高い。							
	効率性	3	事業者への建設費助成にあたり、国及び都の補助制度を最大限活用し財源確保が図られていることから、効率的に事業を実施することができている。							
	手段の適切性	3	本事業により、民間事業者の資源を活用することで、区の財政負担の軽減を図りながら、高齢者住宅の整備促進と民間建物の借上げによる供給を行うことができおり、手段は適切である。							
	目的達成度	3	既存の高齢者住宅17棟283戸に加え、令和6年度新たに1棟27戸を民間事業者より借上げ、新規供給する予定であり、高齢者住宅の供給促進が図られている。							
総合評価	課題	本事業により、令和6年度に高齢者住宅の新規供給を予定しているが、一方で、既存の高齢者住宅においては建物の老朽化等により維持修繕費用が増大している。今後の事業実施にあたっては、高齢者住宅のあり方や方向性等について検討していく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	令和6年度の新規供給に向け、引き続き、建設事業者と密に連絡を取り合い、事業者からの定期報告をもとに工事の進捗等を十分把握の上、適正に建設費助成を行っていく。また、新たな「住宅マスタープラン」策定に向けた検討の中で、本事業の方向性等について検討していく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		子育て世帯住宅リフォーム支援					所管	都市づくり部		
								住宅課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	43	施策名	多様なニーズに対応した良好な住環境の整備促進		[事業開始] 平成27年度			
	行政計画	事業No.	198	計画事業名	子育てしやすい住環境の確保		[終了予定] - 年度			
	事業目的	子育て世帯の継続居住を促進するため、住居内で子供が安全に過ごすための住宅のリフォーム工事を行った者に対して助成金を交付し、安全に安心して子育てができる住環境を整備する。								
[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	[対象工事]手すりの取付・段差の解消・滑りの防止のための床材の変更等・進入防止フェンスの設置、コンセント位置の移動、引き残しの確保のための扉の取替等、柱/壁/作り付け家具等の面取り加工等/ドアストッパー等の設置、指はさみ防止のための折戸取替等、浴室扉の鍵の設置等 [主な資格要件]小学生以下の子供を扶養し、かつ同居していること。申請者及び申請者と同居する者全員の前年の総所得の合計が800万円以下であること。〔助成額〕工事費(消費税を除く)の3分の1かつ20万円を限度に助成する。 根拠法令等:台東区子育て世帯住宅リフォーム支援制度助成金交付要綱									
委託の有無	なし				補助金の有無	国				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	助成件数	件	5	6	3	2	5	40.0%	
	成果指標	リフォーム件数(累計)	件	44	24	27	29	32	90.6%	
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					811		506		220	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,453		3,601		3,371	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			811		506		220	
	総経費			4,264		4,107		3,591		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			175		227		99		
	一般財源(区負担額)			4,089		3,880		3,492		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	令和5年度から東京都がマンションを対象とした助成事業を実施しているが、既存の戸建て住宅における子供の事故防止のためには、本事業の必要性は高い。							
	効率性	3	窓口での事前説明や現場確認(資格審査・完了検査)などが必要なため人的コストが高くなる傾向にあるが、最小限の人員とコストで概ね効率的に事業を実施できている。							
	手段の適切性	3	助成事業であるため、区が直接実施する必要がありアウトソーシングが難しく、手段として適正である。しかし、都が同種のリフォーム支援を開始したことを踏まえ、あり方等を検討していく必要がある。							
	目的達成度	3	事業の開始以来、制度の広報周知に努めてきたが、助成実績は目標を下回っており、区民全体への事業効果の波及という点では、関係機関へのパンフレットの配布等の更なる努力が必要である。							
総合評価	課題	令和2年度から令和4年度にかけて相談件数は増加(R2:20件、R3:22件、R4:27件)しているものの、助成実績は低調であり、リフォームを検討されている子育て世帯への周知を図る必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	より一層関係機関へ協力を働きかけながら、SNSでの情報発信など事業の周知に努めていく。また、新たな「住宅マスタープラン」策定に向けた基礎調査等を通じて、区民ニーズ等を把握するとともに、東京都の助成事業の動向を注視しながら助成対象工事の整理を行い、事業のあり方を検討していく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		三世代住宅助成					所管	都市づくり部		
								住宅課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	43	施策名	多様なニーズに対応した良好な住環境の整備促進		[事業開始] 昭和62年度			
	行政計画	事業No.	198	計画事業名	子育てしやすい住環境の確保		[終了予定] - 年度			
	事業目的	三世代(子育て世帯と高齢者等)が安心して居住できる住宅の整備と、空地の確保による良好な住環境の整備を推進し、安心して住み続けられるまちづくりを実現する。								
	[R4年度]事業内容(根拠法令等がある場合は記載)	三世代(親・子・孫等)が同居し、バリアフリー(段差解消や手すりの設置)と、一定規模以上の空地(道路に面する部分の50cm幅等)を整備した住宅を建築する場合、費用の一部を助成する。 根拠法令等: なし								
委託の有無	なし			補助金の有無	国					
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	助成件数		件	5	0	2	4	5	80.0%
	成果指標	三世代住宅建築棟数(累計)		件	142	126	128	132	133	99.2%
	決算額(単位:千円)					R2年度		R3年度		R4年度
						0		2,400		4,800
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				2,158		3,151		3,371
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		2,400		4,800
		総経費				2,158		5,551		8,171
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		540		540	
	一般財源(区負担額)				2,158		5,011		7,631	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	三世代が安心して居住できる住宅の整備促進や地域の住環境向上に寄与しており、住み続けられるまちづくりの実現に貢献している。							
	効率性	3	国の補助金を活用しており、区負担を抑えて事業を行っている。							
	手段の適切性	3	本事業により、歩道状空地の確保と戸建て住宅における三世代住宅の整備の誘導を図り、地域の防災性向上と三世代が安心して住み続けられる環境整備に寄与することができている。							
	目的達成度	3	住宅の建築は1年前後の事業期間となるものもあり、助成承認と交付の年度が違う案件も生じているが、助成申請はコンスタントに来ており、概ね順調に事業を実施できている。							
総合評価	課題	事業の着実な推進に向け、区民及び設計事務所・住宅メーカー等に対し、引き続き制度周知を行う必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	本事業は、三世代の同居を行う住宅の建築を支援し、空地の確保による良好な住環境整備に寄与するものである。引き続き、本制度利用の借入金利優遇の事業協定を締結している住宅金融支援機構と連携した広報活動や関係部署との緊密な連携を図り、事業の周知を行っていく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		マンション相談支援					所管	都市づくり部		
								住宅課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	43	施策名	多様なニーズに対応した良好な住環境の整備促進		[事業開始] 平成11年度			
	行政計画	事業No.	195	計画事業名	マンションの適正な管理の促進		[終了予定] - 年度			
	事業目的	マンションストックの質の向上を図る観点から、管理組合による自主的かつ適正な維持管理を促進する。								
[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	①マンションの適正な維持管理を促進するため、マンション管理セミナー(動画配信で実施)、よろず相談室を開催。 ②台東区マンション管理・修繕相談員派遣制度を利用した管理組合等への相談員派遣を実施。 ③区内分譲マンションの管理状況等を把握するため、また支援制度等の情報を提供するための管理組合登録制度を実施。 ④台東区が実施するマンション施策等をまとめた「マンション総合ガイドブック」を1,100部発行(前回は令和2年度未発行)。 ⑤区内分譲マンション管理組合へ送付、窓口等で配布、令和5年度に管理不全の兆候があるマンションへ送付する予定。 ⑥管理状況届出制度により、区内分譲マンションの管理状況等を把握し、管理状況に応じ、助言や専門家の派遣などを行う。 ⑦管理計画認定制度により、適切な管理計画を持つマンションを認定することで、管理組合による管理の適正化を促進する。 根拠法令等:なし									
委託の有無	一部委託			補助金の有無	国					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	マンションセミナー回数	回	1	0	1	1	1	100.0%	
		マンションよろず相談室回数	回	6	2	5	6	6	100.0%	
	成果指標	マンションセミナー動画再生回数	回	100	-	94	153	100	153.0%	
		マンションよろず相談室参加率(1回6コマ)(相談実施コマ数÷総コマ数)	%	83.0	83.0	93.0	69.0	83.0	83.1%	
	決算額(単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					573		1,248		2,630	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			8,632		11,704		16,436	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			465		1,114		2,333	
その他のコスト(扶助費・補助費など)			108		135		298			
総経費			9,205		12,953		19,067			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		4		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			390		2,173		2,192		
	一般財源(区負担額)			8,815		10,780		16,871		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	台東区内の住居のうち、マンションが占める割合は約8割と非常に高く、建物規模が大きいといった特殊性や被災時の影響が広範囲に及ぶといった社会性を踏まえると、公共性・公益性の観点からも、適正な管理につながる相談支援体制を整えることは必要不可欠である。							
	効率性	3	法律や建築関係の専門知識を有する専門家によって、適切な相談支援を行うことができている。また、事業の利用予約状況に応じて、派遣回数や相談時間を変更し、適切に予算を執行することができている。							
	手段の適切性	3	マンションセミナーは、動画配信にすることで時間や場所を問わず情報発信ができている。また、管理・修繕相談員派遣制度は、理事会等に専門家を派遣し相談に乗り、よろず相談室は、区分所有者個人の悩みを専門家が相談に乗ることにより、相談者に応じた相談体制を整えることができている。							
	目的達成度	3	セミナーは目標を上回る動画再生回数となり、相談員派遣は、過去最高の派遣回数(13件)となった。また、よろず相談室は、実施回により参加率に増減はあったものの、概ね順調に実施できていた。							
総合評価	課題	今後、高経年マンションが増加していくことが見込まれる。このため、それらが管理不全に陥らないよう、管理不全の兆候が見られる高経年マンションの管理組合に対し、区から支援事業等の情報提供を行うなど、管理運営に係る問題の解消に向け、支援を続けていく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	コロナ禍の影響により、休止していた「理事長等連絡会」及び「グループ相談会」を、令和5年度から再開する。分譲マンションの理事長及び区分所有者同士の交流を行う機会を創出し、他の管理組合の悩み・対処方法等の情報交換や意見のやり取り等により、マンション管理運営への一助としてもらう。また、管理不全の兆候が見られるマンションへ職員等が訪問し、意識啓発や支援制度の説明を行うなど、マンションの適正管理を促進していく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		マンション修繕支援				所管	都市づくり部			
							住宅課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	43	施策名	多様なニーズに対応した良好な住環境の整備促進		[事業開始] 平成16年度			
	行政計画	事業No.	196	計画事業名	老朽マンション等の再生の促進		[終了予定] - 年度			
	事業目的	マンションの計画的な修繕や長期修繕計画の作成を促進し、区民の豊かな住生活を支える安全で良質なマンションストックを形成する。また、高齢者や障害者をはじめとするマンションに居住する住民の安全、円滑な移動を確保し、暮らしやすい良質な住環境の整備を促進する。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	・マンションの大規模修繕の実施や長期修繕計画を作成するために、共用部分の建物(電気配線等を含む)及び設備(給排水)の調査を実施する際、調査費の一部を助成を行う。 ・マンションの共用部分におけるバリアフリー化工事を行う際に工事費の一部を助成する。 根拠法令等: なし								
委託の有無	なし			補助金の有無	国					
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	助成件数(計画修繕調査費)		件	20	15	17	20	19	105.3%
		助成件数(共用部分バリアフリー)		件	1	1	0	0	3	0.0%
	成果指標	調査実施マンション数(累計)		件	319	242	259	279	277	100.7%
		バリアフリー化実施マンション数(累計)		件	20	18	18	18	21	85.7%
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度		R4年度
						3,021		3,221		3,366
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				3,453		6,302		7,164
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0		0		0
その他のコスト(扶助費・補助費など)				3,021		3,221		3,366		
総経費				6,474		9,523		10,530		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				566		729		938	
	一般財源(区負担額)				5,908		8,794		9,592	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	調査に対する支援を行うことにより、マンションの適正な維持管理につながる。また、工事に対する支援を行うことにより、居住者の高齢化に適応したマンションに移行できる。							
	効率性	3	国の補助金を活用しており、区負担を抑えて事業を行っている。							
	手段の適切性	3	マンション管理適正化が推進される中、大規模修繕工事に先立つ計画修繕調査費の助成を行うことによりマンションの修繕やバリアフリー工事が促され、暮らしやすい良質な住環境の整備が促進される。							
	目的達成度	3	計画修繕調査費助成は概ね順調に実施され、マンションストックの質の向上を促している。共用部分のバリアフリーについては、引き続き周知・啓発を行う必要がある。							
総合評価	課題	本事業の利用にあたって、マンション管理組合の総会等による承認を要件としている。しかし、区分所有者の合意形成の難しさや管理への関心の低さという課題があるため、引き続き、区分所有者の意識啓発や事業周知を進めていく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	マンションの大規模修繕工事には多額の費用が発生するため、費用の捻出を含めた合意形成は困難であるが、調査費を助成することにより、調査実施の後押しをし、長期修繕計画の作成や大規模修繕工事の実施を促している。また、マンションのバリアフリー化を進め、マンションで暮らす多様な人々が便利でより快適な生活を営めるよう、今後も事業を推進する必要がある。このため、セミナーやメールマガジン等で周知を行っていく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		空き家に関する総合相談窓口					所管	都市づくり部		
								住宅課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	43	施策名	多様なニーズに対応した良好な住環境の整備促進		[事業開始] 平成26年度			
	行政計画	事業No.	197	計画事業名	空き家の適正管理及び有効活用の促進		[終了予定] - 年度			
	事業目的	空き家に関する様々な相談に対し専門的な助言を行い、空き家の適切な管理、利活用を促進する。								
	[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	区内に空き家を所有する者や所有する予定の者に対し、宅地建物取引士、建築士、弁護士及び司法書士の各専門家が一度に相談に応じ、分野に応じた適切なアドバイスを行い、空き家の適正管理や利活用を推進する。 根拠法令等: 空家等対策の推進に関する特別措置法、東京都台東区空家等の適正管理に関する条例								
委託の有無	全部委託			補助金の有無	都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	実施回数	回	6	0	2	4	4	100.0%	
		成果指標	相談件数	件	24	0	4	8	12	66.7%
		空き家棟数	件	-	439	409	361	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					0		144		298	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,590		3,331		3,371	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		145		299	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			2,590		3,476		3,670	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		143		
	一般財源(区負担額)			2,590		3,476		3,527		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	一度で複数の専門家に、複雑で多岐に渡る空き家問題を相談できる本事業は、空き家所有者にとって空き家の適正管理や利活用を進める動機づけとなっているため必要性は高い。							
	効率性	3	各分野の専門団体へ相談業務を委託し効率的に実施できている。また、必要に応じて都の空き家ワンストップ相談窓口を案内するなど、効率的に相談の機会を提供できている。							
	手段の適切性	3	相談方法は対面に限られるものの、空き家の売却、賃貸、除却、相続など多岐に渡る問題について、一度で複数の専門家にワンストップで相談でき、相談者の問題解決につながっている。							
	目的達成度	3	開催1回あたりの相談件数は少ないものの、相談者が抱える空き家問題について、有益なアドバイスを受けることができており、空き家問題の解決に向けて前進できている。							
総合評価	課題	空き家棟数は減少傾向にあるものの、依然として高経年の空き家は多く残っていることから、空き家所有者へ空き家の利活用促進、適正管理、除却に向け、引き続き事業周知を図る必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	一度で複数の専門家に相談できる窓口は、複雑で多岐に渡る空き家問題を抱えた空き家所有者等にとって、問題解決のため有効である。関係部署や関係機関と緊密に連携しながら、広報チラシの配布など空き家所有者等に向けて的確に相談会開催の周知をしていく。また、これまでの相談実績や申し込み状況を踏まえて、相談会の1組あたりの相談時間や相談受付件数について見直しをしていく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		住宅セーフティネットの推進				所管	都市づくり部			
							住宅課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現	事業の開始・終了年度				
	長期総合計画	施策No.	43	施策名	多様なニーズに対応した良好な住環境の整備促進	[事業開始]	- 年度			
	行政計画	事業No.	199	計画事業名	住宅セーフティネットの推進	[終了予定]	- 年度			
	事業目的	高齢者、障害者、子供を養育している者及びその他住宅の確保に特に配慮を要する者に対して、居住支援協議会において必要な措置等を協議し、入居相談窓口の設置や転居費用、初回保証料の一部を助成することにより、効果的な居住支援の推進及び居住の安定を図る。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	1. 居住支援協議会にて、不動産団体、居住支援団体、福祉関係部署等が住宅確保要配慮者等の民間賃貸住宅の円滑な入居の促進する措置を協議する。 2. 住宅確保要配慮者対象の入居相談窓口を設置する。 3. 立ち退きに伴い転居した、高齢者・障害者・ひとり親世帯に対して、支払った転居費用の一部を助成する。 4. 高齢者・障害者・ひとり親世帯が家賃債務保証開催を利用した場合に、初回保証料の一部を助成する。 根拠法令等: 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律、台東区居住支援協議会設置要綱、台東区高齢者等住み替え居住支援制度助成金要綱、台東区高齢者等家賃等債務保証制度実施要綱								
委託の有無	なし				補助金の有無	国				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	居住支援協議会	-	実施	実施	実施	実施	実施	-	
		入居相談支援	-	実施	実施	実施	実施	実施	-	
	成果指標	住み替え件数(累計)	件	250	23	69	134	150	89.3%	
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					364		527		1,021	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			8,631		9,544		10,114	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			12		25		269	
その他のコスト(扶助費・補助費など)			352		502		752			
総経費			8,995		10,071		11,135			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		225		157		
	一般財源(区負担額)			8,995		9,846		10,978		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	高齢化や社会情勢の影響、家賃等の高騰により生活が困窮している世帯は増えており、住宅の確保に困難を伴う者は増加している。住宅セーフティネットとしての本事業の必要性は高い。							
	効率性	3	入居相談窓口を住宅課内に設置し、高齢者・障害者・ひとり親世帯の住宅探しの相談を一括で受け付けている。また、不動産店や居住支援法人の協力を得ながら、民間賃貸住宅の物件情報を円滑に提供できており、効果的な事業運営が図れている。							
	手段の適切性	3	入居相談窓口では、民間賃貸住宅の物件情報の提供、公営住宅の案内、各種助成制度の案内を一体的に行い、相談者の居住支援につながっている。また、住み替え居住支援や家賃等債務保証は実績も上がってきており、高齢者・障害者・ひとり親世帯が民間賃貸住宅の住み替えを行う際の居住支援を適切に行っている。							
	目的達成度	3	入居相談窓口申込件数は増加しており、また家賃等債務保証や住み替え居住支援も実績が上がってきている。住宅セーフティネットとして本制度が認知されつつある。							
総合評価	課題	区内では、住宅確保要配慮者の需要に合った民間賃貸住宅が見つからず、住宅確保が難しくなっている。相談者は高齢者が多く、また住宅確保のほかにも経済面の支援の必要な方が多いため、関係部署や関係機関と連携した支援が必要である。						評価結果		
	今後の方向性	住宅確保要配慮者の住宅確保が進むよう、協力不動産店登録制度を整備するとともに、不動産関係団体へ働きかけを行うことで、入居相談窓口において、より多くの物件情報を提供できるように努めていく。また、入居相談窓口では、住宅確保要配慮者の住宅確保や住宅以外の課題についても、関係機関と連携し支援を行っていく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		自転車安全利用促進					所管	都市づくり部		
								交通対策課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	45	施策名	利用しやすい交通ネットワークの整備・充実		[事業開始] 平成27年度			
	行政計画	事業No.	204	計画事業名	自転車の安全利用促進		[終了予定] - 年度			
	事業目的	自転車のルールやマナーの普及啓発を行い、自転車利用者の安全意識の向上を図るとともに、点検整備や損害賠償責任保険の加入など自転車の適正管理のための支援を実施する。								
[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	1. 自転車のルールまたはマナーの普及啓発 2. TSマーク(点検整備された自転車に貼る保険付シール)取得費用助成【実績】2,617件(新規220件・その他2,397件) 3. 小中学校の自転車安全講習の実施【実績】(実施校)小学校18校・中学校3校、(実施内容)小学校:講習後の筆記試験と実技、終了後に「自転車運転免許証」の交付(中学校)スクエアドストレイトの実施 4. 区民向けの自転車安全利用講習会の実施【実績】令和4年12月に6回開催 5. 幼児用ヘルメットの無償配布【実績】835件(区内在住の1歳を迎えた児童対象) 根拠法令等:東京都台東区自転車安全利用促進条例									
委託の有無	一部委託				補助金の有無	都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	TSマーク取得費用助成件数	件	3,000	3,159	2,754	2,617	3,000	87.2%	
		自転車安全利用講習会開催回数	回	6	6	6	6	6	100.0%	
	成果指標									
	決算額(単位:千円)					R2年度	R3年度	R4年度		
						6,662	7,056	10,020		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				12,085	13,955	14,329		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				952	1,843	5,054		
その他のコスト(扶助費・補助費など)				5,710	5,212	4,967				
総経費				18,747	21,010	24,350				
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	1,526	12,411			
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				2,870	3,002	2,895			
	一般財源(区負担額)				15,877	16,482	9,044			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	交通事故における自転車に関する事故は全国的に問題となっており、本区においても、その割合が年々増加傾向にあることから、これまで以上に自転車の安全利用を推進していく必要がある。							
	効率性	4	警察署や各関係団体、民間事業者と連携し、事業を効率的に実施した。また、TSマーク助成事業では、申請書様式の変更とともにAI-OCRを導入した。加えて、幼児用ヘルメット配布事業では受付を原則、電子申請とする等、区民の利便性向上と業務の効率化に努めた。							
	手段の適切性	3	自転車安全講習において、小学生には、運転時の自覚を促すよう自転車運転免許証を交付し好評を得ている。中学生には、交通事故の怖さを実感できるようスクエアドストレイト講習を実施している。一般向けには自転車安全利用五則を中心とした内容を行い、各年齢層に合した、交通ルールや自転車安全利用の重要性の普及を行っている。							
目的達成度	3	TSマーク助成事業は、令和2年1月より区民事務所と分室での申請受付を開始するなど、利便性の向上に努めているところであるが、近年、申請実績が減少傾向にある。								
総合評価	課題	令和5年4月より、道路交通法の一部改正により、全ての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務とされたことから、全世代に向けてヘルメットの着用を促進する必要がある。また、TSマークの申請をより一層促進し、定期的な自転車点検と保険加入を推し進める必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	自転車用ヘルメット購入費用助成を実施することで、ヘルメットの着用を促進するとともに事故時の負担軽減を図る。また、TSマークの取得費用助成を拡充し、付帯保険が充実された「緑色TSマーク」への移行・加入促進を図る。加えて、各講習会やイベント等の機会を捉えて、警察等とも連携しながら、事業周知に努め、安全利用促進を図っていく。						改善		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		自転車駐車場運営				所管	都市づくり部		
							交通対策課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	45	施策名	利用しやすい交通ネットワークの整備・充実		[事業開始] 昭和60年度		
	行政計画	事業No.	205	計画事業名	自転車等駐車場の整備		[終了予定] - 年度		
	事業目的	自転車駐車場を運営することにより、駅周辺の放置自転車を減らし、通行障害の除去と歩行者等の安全を確保する。							
	[R4年度]事業内容(根拠法令等がある場合は記載)	<p>【自転車駐車場管理運営】</p> <p>(1)自転車駐車場(18箇所 5,586台) 内訳【定期】自転車3,499台【一日】1,925台【時間利用】バイク45台【シェアサイクル】自転車134台</p> <p>(2)自転車置場(11箇所 839台) 内訳【年度利用】839台 合計6,442台 (参考)協定による民間駐輪場500台 内訳【定期】400台【一日】100台</p> <p>根拠法令等:自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、東京都台東区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例</p>							
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	収容可能台数	台	7,000	6,962	6,942	6,942	7,000	99.2%
	成果指標	駅前放置自転車台数	台	1,200	1,564	1,578	1,294	1,500	115.9%
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					206,188		187,001		200,520
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			12,085		12,605		7,586
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			206,065		186,953		200,378
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			124		48		142
		総経費			218,274		199,606		208,106
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			117,566		133,909		205,018	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			100,708		65,697		3,088	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	身近な交通手段である自転車の利用ニーズは高く、利用者の利便性向上を図り、歩行者等の安全を確保するため、区による自転車駐車場の運営は必要である。						
	効率性	3	光熱水費の高騰、設備の修繕等によりコスト増となる中、自転車駐車場管理スタッフの業務を施設ごとに常駐と巡回に分けるほか、時間帯等を考慮してスタッフを増減させ、運営の効率性を図っている。						
	手段の適切性	3	駐輪ニーズが高い駅周辺の駐輪場運営は、放置自転車の削減に有効な手法である。また、利用者受付や設備保守点検等、業務内容や性格に応じ各種業務を委託し、適切な管理運営ができる体制を整えている。						
	目的達成度	3	駅前放置自転車は依然として高い水準にあるため、今後も減少に向けて取り組んでいく。						
総合評価	課題	利用ニーズが高い区内の主要な鉄道各駅周辺の駐輪場等では、駐輪需要に見合う収容台数が確保できていない。また、自転車利用者のマナー意識の低下から、路上への放置自転車が一定数存在している。						評価結果	
	今後の方向性	路上への放置自転車を抑制し、良好な生活環境を確保するため、引き続き自転車等駐車場の運営を継続する。また、歩道上の置場を含め、様々な手段により新たな自転車駐車場の整備を検討するとともにマナー向上の啓発活動等、放置自転車の減少に向けた取り組みを継続していく。						維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		観光バス等駐車場運営					所管	都市づくり部		
								交通対策課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	45	施策名	利用しやすい交通ネットワークの整備・充実		[事業開始] 昭和44年度			
	行政計画	事業No.	208	計画事業名	浅草地域観光バス対策の推進		[終了予定] - 年度			
	事業目的	浅草を中心とした台東区を訪れる観光バスの駐車場の管理運営を行い、団体観光客の受け入れ環境を整備する。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	駐車場管理運営 (1)台東区民会館駐車場 観光バス12台、乗用車13台 (2)今戸駐車場 観光バス23台 (令和5年3月13日から再開) (3)清川駐車場 観光バス18台 根拠法令等: 東京都台東区観光バス駐車場条例、同施行規則								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	観光バス収容台数	台	53	30	30	53	30	176.7%	
	成果指標	観光バス駐車場利用台数	台	45,000	1,144	2,275	17,828	33,643	53.0%	
	決算額 (単位:千円)					R2年度	R3年度	R4年度		
						78,653	56,428	59,231		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				11,654	12,155	8,850		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				78,654	56,428	59,231		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0	0	0		
		総経費				90,308	68,583	68,081		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				8,946	68,503	64,478			
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0	0	0			
	一般財源(区負担額)				81,362	80	3,603			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	新型コロナの影響はあったが、社会経済活動の再開に伴い、来訪バス数が増加している。受け入れ体制を維持し、安全・安心な交通環境を確保する必要がある。							
	効率性	3	観光バス予約システムを活用し、委託事業者との連携を密にしながら、効率的な運営に努めている。							
	手段の適切性	3	観光バス予約システムを活用し、駐車場の利用時間を分散化するとともに、委託事業者とも連携を図り運営している。							
	目的達成度	3	教育旅行やインバウンド需要の回復により、浅草地域の来訪バス数が増加したため、休止中の駐車場を前倒しで再開するなど、現状に即した管理運営を行った。							
総合評価	課題	観光客の増加に伴い、来訪バス数の増加が見込まれる。今後の観光バスの来訪台数を適切に予測し、その必要台数に対応できる場所や手法の検討が必要である。						評価結果		
	今後の方向性	安心・安全な観光バスの受け入れ体制を確保するため、既存のバス駐車場の運営を継続するとともに、旧東京北部小包集中局跡地の活用検討とあわせ、新たな駐車場の確保についても検討を進めていく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		観光バス駐車対策					所管	都市づくり部		
								交通対策課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	45	施策名	利用しやすい交通ネットワークの整備・充実		[事業開始] 平成26年度			
	行政計画	事業No.	208	計画事業名	浅草地域観光バス対策の推進		[終了予定] - 年度			
	事業目的	区民の安全で快適な生活及び交通環境の確保に向けて、路上駐車対策や安全対策など観光バス対策を推進する。								
	[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	「台東区観光バス対策基本計画」に基づく具体的な対策の検討及び実施 (駐車場整備検討、駐車場・乗降場・待合所・観光バス予約システムの管理運営) 根拠法令等: 東京都台東区観光バスに関する条例、同施行規則								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	台東区観光バス対策基本計画	-	実施	実施	実施	実施	実施	-	
	成果指標	観光バス予約システム利用率	%	85.0	84.3	82.3	61.4	85.0	72.2%	
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					117,818		99,550		110,171	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			10,791		9,454		11,800	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			117,819		99,551		110,171	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
	総経費				128,610		109,005		121,971	
財源項目 (単位:千円)		受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		108,881		117,167	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			128,610		124		4,804		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	今後も来訪バス数の増が見込まれる中、引き続き、区がバス駐車場の確保や監視員を配置することで路上の違法駐車を減らし、良好な交通環境の維持に努める必要がある。							
	効率性	4	コロナ禍の来訪バス数減や、秋頃からの教育旅行やインバウンド需要の回復による来訪増など、来訪状況に応じて誘導警備業務のポスト数を見直し、コストを意識しながら事業に取り組んだ。							
	手段の適切性	3	観光バス予約システムで乗車場と駐車場の予約を受け付けるとともに、乗車と降車の場所を分離することにより、駐車場の確保のみならず、路上駐車による滞留防止にもつながっている。							
	目的達成度	3	観光バス予約システムは、国内の観光客を対象とした事業者の利用割合が高く、インバウンド需要の回復に伴い、利用率が低下している。引き続き、旅行事業者等に対して、システムで予約しての来訪を周知徹底していく。							
総合評価	課題	今後、来訪バス数の増が見込まれており、駐車場の不足や路上の違法駐車の増加が懸念される。						評価結果		
	今後の方向性	観光バス予約システムを利用した来訪バスを増やすため、現行システムの課題を整理し、利便性をより高めるための検討を進めていくとともに、コロナ禍前の来訪バス数を想定し、新たな駐車場や乗降場の確保についても検討を進めていく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		循環バスめぐりんの運行					所管	都市づくり部		
								交通対策課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	45	施策名	利用しやすい交通ネットワークの整備・充実		[事業開始] 平成13年度			
	行政計画	事業No.	203	計画事業名	公共交通の充実		[終了予定] - 年度			
	事業目的	公共交通機関として、循環バス「めぐりん」を運行し、交通不便地域の解消や区内の交通機能の充実を図る。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	下記の5路線の循環バスを、バス運行会社との協定に基づき運行している。 ・北めぐりん(浅草回り)平成13年6月運行開始 一方向循環 一周約6.7km ・北めぐりん(根岸回り)平成13年6月運行開始 一方向循環 一周約6.4km ・南めぐりん 平成16年4月運行開始 一方向循環 一周約11.2km ・東西めぐりん 平成18年4月運行開始 一方向循環 一周約15.1km ・ぐるーりめぐりん 平成28年1月運行開始 一方向循環 一周約12.3km 根拠法令等:なし								
	委託の有無	全部委託			補助金の有無	都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	1日あたりの運行本数(平日)	本	239	243	239	239	239	100.0%	
	成果指標	年間乗客数	人	1,800,000	1,045,280	1,190,584	1,358,055	1,800,000	75.4%	
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					326,318		270,810		266,842	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			13,812		14,405		12,643	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			8,814		8,045		10,940	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			317,504		262,765		255,902	
		総経費			340,130		285,215		279,485	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			7,378		30,925		272,790		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			81,603		835		1,548		
	一般財源(区負担額)			251,149		253,455		5,147		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	めぐりんは、区内のほぼ全域を網羅しており、誰もが安全で安心に移動ができる貴重な交通手段となっている。また、来街者の区内回遊を支援しており、地域活性化などの役割も担っている。							
	効率性	3	休日は平日と比べ通勤や通学等のニーズが少ないことから、運行時間や運行本数を調整するなど、効率的な運営に努めている。							
	手段の適切性	3	区との協定に基づき、民間企業が運行することにより、民間企業の人材やノウハウを有効活用しながら、適正な運行を維持することができている。							
	目的達成度	3	年間乗客数は回復基調にあるが、コロナ禍以前の水準には戻っていない。							
総合評価	課題	コロナ禍による利用者の減少や人件費、燃料費の高騰などにより、運行経費は増加傾向にある。一方、一部路線においては、朝の通勤・通学のための利用ニーズが高く、更なる増便が求められているが、運転手の確保が困難な状況となっている。						評価結果		
	今後の方向性	より多くの人に「めぐりん」を利用してもらえるよう利用者の定着を図るとともに経費の削減に努めることで、収支の改善を図っていく。また、区民や来街者の移動を支援し、質の高いサービスを提供していくために、運行事業者と人材確保策の検討を行っていく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		防災船着場の活用					所管	都市づくり部 交通対策課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度				
	長期総合計画	施策No.	45	施策名	利用しやすい交通ネットワークの整備・充実		[事業開始] 平成28年度				
	行政計画	事業No.	207	計画事業名	防災船着場の活用		[終了予定] - 年度				
	事業目的	防災船着場を公共船着場として平常時に一般開放することにより、浅草への交通手段の一つとして舟運を活用させ、回遊性の向上と来街者の増加を図る。									
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	開放期間: 通年(年末年始及び隅田川花火大会当日を除く) 開放時間: 午前9時から午後6時まで 利用できる船舶: 旅客船(定期・不定期)及び遊漁船等の営業船舶 根拠法令等: 東京都台東区船着場条例・同施行規則									
委託の有無	全部委託			補助金の有無	なし						
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	船着場開放日		日	358	359	358	358	358	100.0%	
		船着場利用回数(水辺ラインを除く)		件	120	11	72	80	120	66.7%	
	成果指標										
	決算額 (単位:千円)					R2年度	R3年度	R4年度			
						5,316	7,862	5,865			
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				3,453		5,402		4,214	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				5,317		7,862		5,865	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0	
総経費				8,770		13,264		10,079			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				12		1,223		5,864		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0		
	一般財源(区負担額)				8,758		12,041		4,215		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	国や東京都も舟運の活性化を推進する中、観光の拠点である浅草の船着場の立地性は高く、更なる有効活用を推進する必要がある。								
	効率性	3	船着場の管理運営は、隅田公園案内所と同一の事業者へ委託し、同案内所を乗船客の待合所として活用するなど、効率的な運営に努めている。								
	手段の適切性	3	東京都公園協会と管理協定を締結して、東京水辺ライン定期航路船の運航を行っている。また、一般開放に係る業務についても、都が一般開放している船着場を運営する同協会に委託することで利便性の向上を図り、イベント船の運航を通じて東京都や他の船着場とも連携するなど、舟運の活用に取り組んでいる。								
	目的達成度	2	利用回数は回復傾向にあるが、水上交通の活性化に向け、更なる利用を促進する必要がある。								
総合評価	課題	コロナ禍において舟運事業者に対する救済と利用促進のため、東京都にあわせ船着場利用料金の減額措置を延長したことにより、利用回数は増加しているが、更なる利用を促すための認知度向上に課題がある。						評価結果			
	今後の方向性	案内機能の充実など、利用者の利便性に資する環境整備を検討するとともに、旅行事業者や旅行者に向けた情報発信により一層努めていく。また、先行事例を参考に、東京都や関係区と連携した取り組みも検討し、防災船着場の利用促進を図っていく。						維持			

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		道路維持					所管	都市づくり部		
								土木課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	42	施策名	ユニバーサルデザインのみちづくりの推進		[事業開始] 昭和22年度			
	行政計画	事業No.	191	計画事業名	安全・安心な道づくり		[終了予定] - 年度			
	事業目的	区道として本来備えるべき機能・構造を維持するため、維持補修工事を行うことにより、歩行者通行及び車両交通の保全を図る。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	区道として本来備えるべき機能・構造を維持するため、維持補修工事を行っている。 【工事内容】 車道舗装工、歩道舗装工、街きよ工、L形側溝工、集水ます工、取付管工、交通安全施設工等 【対象区道】 約1,200路線、約229km、約179万㎡ 【請負施工】 舗装、排水施設等が老朽化した道路の補修、比較的小規模で緊急を要する場合の応急工事 【直営施工】 小規模な道路補修 【委託業務】 休日、夜間等緊急時の突発的事故への対応 根拠法令等: 道路法								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	施工面積(道路維持工事・舗装工事)		㎡	13,000	19,593	12,962	13,967	-	-
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度		R4年度
						609,641		427,530		519,418
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				101,951		97,349		90,894
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				181,075		170,856		154,242
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				428,566		256,675		365,176
		総経費				711,592		524,880		610,312
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				608,416		293,446		475,517	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				1,225		230,720		47,000	
	一般財源(区負担額)				101,951		714		87,795	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	区道を常時良好な状態に保ち、一般交通の用に供していくことは、区民生活に不可欠である。また、事故発生時の緊急対応や区民の要望に迅速に対応しており、必要性に大きな変化はない。							
	効率性	3	施工条件に合わせ、最小の経費で整備を図るよう設計・施工しており、効率性に大きな変化はない。							
	手段の適切性	3	維持工事を計画的に行っている。また、年間を通じて常時、緊急に対応できる体制を整えており、概ね適切である。							
	目的達成度	3	区道を常時良好な状態に保つように維持し、修繕することで、一般交通に支障を及ぼさないように努めており、概ね達成されている。							
総合評価	課題	道路の維持補修は、直営又は請負で即時対応するのが基本であるが、請負工事においては、人件費や材料費の上昇に伴い、工事に係る費用も年々増加している。						評価結果		
	今後の方向性	道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持及び修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならないことから、今後も引き続き着実に整備を行っていく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		安全・安心な道づくり					所管	都市づくり部		
								土木課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	42	施策名	ユニバーサルデザインのみちづくりの推進		[事業開始] 平成17年度			
	行政計画	事業No.	191	計画事業名	安全・安心な道づくり		[終了予定] - 年度			
	事業目的	歩道の 신설、拡幅、バリアフリー化を推進することにより、歩行者の安全性・快適性の向上及び交通の円滑化を図る。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	【工事内容】歩道のバリアフリー化(段差解消及び勾配の緩和)を行う。 歩道の拡幅を行い、有効幅員を確保する。 歩車道境界において、段差が小さく視覚障害者にも認識が可能なブロックを設置する。 JIS規格視覚障害者誘導用ブロックを設置する。 その他、上記の整備に合わせて舗装、排水施設等の工事を実施する。 根拠法令等:道路法								
委託の有無	なし			補助金の有無	国・都					
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	歩道のバリアフリー化整備延長		m	1,000	511	569	550	700	78.6%
		歩道のない生活関連経路の交通安全対策		m	1,190	-	-	-	-	-
	成果指標	歩道のバリアフリー化整備延長(累計)		m	20,051	16,972	17,541	18,091	18,241	99.2%
		歩道のない生活関連経路の交通安全対策(累計)		m	2,265	-	-	-	-	-
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度		R4年度
						344,375		329,220		327,801
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				27,192		26,110		25,707
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				69		12		28
その他のコスト(扶助費・補助費など)				344,307		329,209		327,774		
総経費				371,568		355,331		353,509		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				56,970		26,743		12,853	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				287,405		328,397		315,825	
	一般財源(区負担額)				27,193		191		24,831	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	誰もが安全で安心して社会参加するためには、道路を利用する全ての人が安心して移動できる歩行空間の整備が必要不可欠である。							
	効率性	3	国費等を活用し、財源の確保に努めるとともに、施工条件に合わせた適切な設計・施工を実施している。							
	手段の適切性	3	歩車道分離及び歩道のバリアフリー化は、安全性・快適性の観点から有効であり、適切である。							
	目的達成度	3	現場条件により工事1件が繰越となったが、概ね計画に基づき進捗しており、歩車道の分離及び歩道のバリアフリー化が進んでいる。							
総合評価	課題	人件費や材料費の上昇に伴い、工事に係る経費が年々増加している。また、受注者に対しては、人材・資器材の効率的な活用や労働環境整備の観点から、工事の準備期間に余裕を持たせる必要があり、工期が長期化している。							評価結果	
	今後の方向性	安全・安心な歩行空間を提供出来るよう、財源の確保に努めつつ、より効率的・効果的な整備を進めていく。また、令和5年度より実施する歩道のない生活関連経路の安全対策についても、交通管理者等と連携しながら、安全な歩行空間の確保に向けて整備を行い、歩行者の安全性・快適性の向上を図る。							維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		無電柱化の推進					所管	都市づくり部		
								土木課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	46	施策名	防災まちづくりの推進		[事業開始] 平成21年度			
	行政計画	事業No.	214	計画事業名	無電柱化の推進		[終了予定] - 年度			
	事業目的	区道の無電柱化を推進し、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図る。								
	[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	①浅草一丁目 ・試掘調査工事 ・電線共同溝引込管路工事等設計 ②谷中三丁目 ・交通規制検討調査 根拠法令等:道路法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法、無電柱化の推進に関する法律								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	国・都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	浅草一丁目無電柱化整備	-	実施	検討	検討	実施	-	-	
		谷中三丁目無電柱化整備	-	実施	検討	検討	検討	-	-	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					22,986		29,165		15,648	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			9,496		8,553		10,536	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			22,984		29,165		15,646	
その他のコスト(扶助費・補助費など)			3		1		3			
総経費			32,483		37,719		26,185			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			22,924		28,853		14,601		
	一般財源(区負担額)			9,559		8,866		11,584		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	無電柱化は都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出など様々な効果があるため、国内有数の観光地として来街者の多い本区におけるニーズは高い。また、国や都も区市町村に対する財政及び技術支援を行っており、区道の無電柱化の推進に向けた環境が整っている。							
	効率性	3	令和2年3月に台東区無電柱化推進計画を策定し、整備効果が高く、財源を確保できる道路を優先的に整備する路線として位置付けた。電線を収容する管路を浅く埋設する手法や新材料の適用など、工期短縮やコスト削減に向けた新たな手法の技術検討を実施している。							
	手段の適切性	3	電線管理者の既存占用物件を活用するなど、現場条件にあわせた適切な事業手法を検討している。							
	目的達成度	3	無電柱化は、調査設計から支障移設、電線共同溝の整備、架空線から地中線への切替、電柱撤去と、業務が多岐にわたるため、効果の発現には多くの時間を要するが、計画している内容は概ね予定どおり実施している。							
総合評価	課題	無電柱化の工期が長期間にわたること、コストが高いこと、車両通行止め・工事の音等の影響について地域の理解を得る必要がある等の課題がある。						評価結果		
	今後の方向性	国や都においても無電柱化の推進に向けた機運は高水準のまま推移している。浅草と谷中は、歩道が無く幅員の狭い道路において無電柱化を進めているが、都のチャレンジ支援事業に位置付けることで財源を確保している。また、国・都・電線管理者の動向を注視し、工期短縮及びコスト削減に向けた技術検討を行っていく。今後も、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を本区において実現していくため本事業を実施していく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		街路樹及び緑地帯維持管理				所管	都市づくり部		
							公園課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	53	施策名	花とみどりを活かした潤いのある環境づくり		[事業開始] 昭和25年度		
	行政計画	事業No.	243	計画事業名	花の心プロジェクト		[終了予定] - 年度		
	事業目的	街路樹及び緑地帯を適正に管理・維持することで、道路幅員など交通安全の確保とまちの潤いの向上を図る。							
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	①街路樹、路傍樹の剪定及び害虫防除 街路樹本数 2,605本、路傍樹 8本、植樹帯等計81箇所 街路樹(夏期剪定1~2回、冬期剪定1回)、路傍樹(剪定1~2回)、緑地帯等(刈込1~2回、清掃:通常21回 特別45回) ②街路の花壇植替(オレンジ通り、谷中よみせ通り、駒形橋ポケットパーク) 植替え4回、花壇管理12回 ③並木通り中央分離帯緑地の維持管理 朝顔設置300鉢、ハンギングバスケット等設置300鉢、清掃24回、除草12回 根拠法令等:道路法							
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	管理街路樹	本	管理街路樹全数	2,635	2,585	2,605	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					91,156		80,115		68,433
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			9,496		12,605		12,643
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			85,766		80,116		68,434
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			5,390		0		0
		総経費			100,652		92,721		81,077
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			91,156		92,628		68,850	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			9,496		93		12,227	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	道路幅員など交通安全の確保、景観の向上や害虫対策として、街路樹を適切に維持管理する必要がある。また、自然災害に備え、倒木の防止等の対応は必要不可欠である。						
	効率性	4	街路樹について落葉樹から常緑樹に樹種変更が行われたため、剪定等維持管理コストが令和4年度に大きく削減した。街路樹等は必要最小限のコストで効率的に維持管理を行っている。						
	手段の適切性	3	街路樹等を適切に維持管理するためには、全路線・全個所の剪定・刈込・清掃等を適切な頻度で行う必要があり、業務委託により効率的に実施できている。						
	目的達成度	3	適正な管理により、街路樹の緑量を維持し、快適な都市空間提供に寄与している。並木通り中央分離帯緑地の維持管理を行い、東京2020大会後も引き続き地域景観の向上及び区民・来街者への潤いや憩いを提供している。						
総合評価	課題	気候変動などにより外来種の害虫が特定の樹種に寄生することから、迅速な対処と適切な管理が求められる。また、東京2020大会に関連して整備した並木通り中央分離帯緑地のオブジェについては、「花と緑」創出の維持管理と施設部材の劣化による見直しが必要となる。						評価結果	
	今後の方向性	道路環境の保全及び安全確保のため、継続的な維持管理を適切に行っていく。また、並木通り中央分離帯緑地については、令和4年度に植栽管理規模やオブジェの施設部材の見直しを行っており、引き続き中長期的な視点をもって維持管理していく。						維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		公遊園補修工事					所管	都市づくり部			
								公園課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度				
	長期総合計画	施策No.	53	施策名	花とみどりを活かした潤いのある環境づくり		[事業開始] 昭和25年度				
	行政計画	事業No.	247	計画事業名	魅力ある公園の整備		[終了予定] - 年度				
	事業目的	公園・児童遊園の遊具や施設等について必要な補修を行い、区民に安全で快適な憩いの場・遊びの場を提供する。									
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	・遊具や施設の定期安全点検の結果に基づき、必要な箇所について補修、取替、撤去等の工事を実施。 ・天王寺公園スポーツコーナー改修等工事(施設更新)を実施。 ※ 令和4年度に今後の公園整備の考え方を整理し、公園整備を再整備、施設更新、維持に分類したため、成果指標における累計は、令和4年度以降の累計とする。 根拠法令等: 東京都台東区立公園条例、東京都台東区立児童遊園及び運動公園条例									
委託の有無	一部委託			補助金の有無	都						
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度				
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率		
	活動指標	設計数(施設更新)	園	2	-	1	2	2	100.0%		
		整備数(施設更新)	園	1	-	-	1	1	100.0%		
	成果指標	施設更新箇所数(累計)	園	4	-	-	1	1	100.0%		
	決算額 (単位:千円)					R2年度	R3年度	R4年度			
						127,556	79,922	238,774			
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				23,860	45,592	33,603			
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				34,273	34,052	87,354			
その他のコスト(扶助費・補助費など)				93,283	45,870	151,421					
総経費				151,416	125,514	272,378					
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0				
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				40,000	0	109,963				
	一般財源(区負担額)				111,416	125,514	162,415				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	子供から高齢者まで利用できる公園・児童遊園は、安全性が重要であり、施設の老朽化、バリアフリー化等への対応となる補修工事の必要性は、コロナが収束しつつあるなか、さらに高まっている。								
	効率性	3	点検結果を基に緊急性、優先度等を検討しながら、効率的に補修工事を実施している。								
	手段の適切性	3	定期的な安全点検と補修工事を一体的に進めることで、適切に事業を執行している。								
	目的達成度	3	緊急度の高いものから実施し、安全・快適な公園・児童遊園の提供に努めている。								
総合評価	課題	遊具・施設の老朽化により補修箇所が増加しており、補修に時間と費用がかかる。						評価結果			
	今後の方向性	区民に安全・快適な公園・児童遊園を提供し続けるために、安全点検に基づく補修工事を引き続き実施していく。						維持			

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		隅田公園サクラ再生				所管	都市づくり部 公園課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	44	施策名	地域の特性を活かした景観の形成		[事業開始] 平成28年度			
	行政計画	事業No.	202	計画事業名	隅田公園サクラ再生		[終了予定] - 年度			
	事業目的	桜の再生等の取り組みにより、桜の名所としての隅田公園を維持することで、区民及び来街者に憩いの場を提供するとともに、にぎわい・誘客に寄与する公園づくりを行う。								
	[R4年度]事業内容(根拠法令等がある場合は記載)	・樹勢回復作業(土壌灌注作業) 桜86本 ・生育環境の改善(桜植栽地環境改善工事) 根拠法令等:東京都台東区立公園条例								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	樹勢回復作業	-	実施	実施	実施	実施	実施	-	
		環境改善工事	-	-	実施(Aゾーン)	実施(A,B,Cゾーン)	実施(A,B,Cゾーン)	実施	-	
	成果指標	樹勢回復作業実施本数(累計)	本	437	172	233	319	318	100.3%	
	決算額(単位:千円)					R2年度	R3年度	R4年度		
						21,458	8,965	11,385		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				4,316	3,601	4,214		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				6,279	5,225	7,645		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				15,180	3,740	3,740		
総経費				25,775	12,566	15,599				
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0			
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0	0	1,625			
	一般財源(区負担額)				25,775	12,566	13,974			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	隅田公園の桜の多くが生育旺盛な時期を過ぎ、衰退期に入ってきている。しかし、桜は区の木であるとともに、ポストコロナにおいては、花見を楽しむ国内外からの来街者の増加が予想される。桜の名所・隅田公園を維持するためには、桜再生に向けた取り組みが必要である。							
	効率性	3	桜が、健全に生育し、ボリューム豊かに花を咲かせるよう、樹勢回復作業を毎年計画的に実施している。また、桜の生育状況などに応じて、桜の植栽地環境改善工事を実施することで、生育環境の改善に取り組んでいる。							
	手段の適切性	4	桜再生に向けて、委託による通常の剪定等の樹木管理のほかに、樹勢回復作業と桜の植栽地環境改善工事を並行して行っている。							
	目的達成度	3	桜再生の取り組みの効果は徐々に表れてきている。また、桜の生育環境の改善は、「隅田公園サクラ保全計画」に基づく植栽地環境改善工事の実施により、良好な生育環境が整いつつある。							
総合評価	課題	隅田公園の桜はその多くが衰退期に入っているものの、樹勢回復作業や植栽地環境改善工事による生育環境の改善など、「隅田公園サクラ保全計画」に基づく桜再生の取り組みにより、その成果は表れつつあるが、樹勢回復の効果が出るまでには時間を要する。また、クビアカツヤカミキリが都内の桜に寄生していることから迅速な対処と適切な管理が求められる。						評価結果		
	今後の方向性	ポストコロナにおいては、花見を楽しむ国内外からの来街者の増加が予想されるため、今後も隅田公園が桜の名所であり続けるためには、桜を良好な状態に保つための取り組みが必要である。「隅田公園サクラ保全計画」のに基づき、通常の剪定等の樹木管理と並行して継続的かつ計画的に樹勢回復作業や生育環境の改善を実施していく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		さわやかトイレ整備					所管	都市づくり部		
								公園課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	42	施策名	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進		[事業開始] 平成16年度			
	行政計画	事業No.	192	計画事業名	さわやかトイレ整備		[終了予定] - 年度			
	事業目的	区民や来街者が、誰でも、どこでも、安心して利用できるよう、「さわやかトイレ整備方針」や「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」に基づき、公園トイレを整備する。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	さわやかトイレの3原則である「誰でも利用できるトイレ」・「どこでも利用できるトイレ」・「安心して利用できるトイレ」を目指し、公園トイレの整備(改築・改修)を行う。 [公園トイレ数]令和4年度末現在 43か所 [整備箇所数(累計)]令和元年度 22か所 [直近の整備実施箇所]令和元年度 石浜公園(改築)、根岸公園(改築)、浅草橋公園(改修) 根拠法令等:東京都台東区立公園条例、東京都台東区立児童遊園及び運動公園条例								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	改築工事		箇所	1	0	-	0	-	-
		改修工事		箇所	1	0	-	0	-	-
	成果指標	整備箇所数(累計)		箇所	25	22	22	22	-	-
		整備率		%	58.0	51.0	51.0	51.0	-	-
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度	R4年度	
						6,065		0	2,915	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				5,179		0	4,214	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				6,065		0	2,915	
その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0	0			
総経費				11,244		0	7,129			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0	0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0	0		
	一般財源(区負担額)				11,244		0	7,129		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	誰もが安心して快適に過ごすために、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたトイレ整備やバリアフリーガイドラインに基づいたトイレ整備を着実に進めていくことが必要である。							
	効率性	3	令和3年度の利用実態調査の結果などから整備手法(改築・改修)や規模を見直し、公園整備との同一施工も検討することにより、経費の削減に努めている。							
	手段の適切性	4	設計委託により、専門的な観点から工法や耐用年数など比較検討し、最適な整備(改築・改修)を実施している。							
	目的達成度	2	令和元年度までに「さわやかトイレ整備方針」に基づき、区内50%以上の公園トイレを整備し、「誰でも」「どこでも」「安心して」利用できる公園トイレを実現している。コロナ禍のため令和2、3、4年度は整備を休止したが、令和5年度は1か所の整備、令和6年度以降は年2~3か所ずつ整備を実施していく予定である。							
総合評価	課題	トイレの老朽化が進んでいるため、「さわやかトイレ整備方針」や国の「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン(令和4年3月改訂)」を踏まえ、最適な整備手法と規模で、計画的に整備を進める必要がある。また、効率的に整備を行うために、トイレの整備時期はできる限り公園自体の整備時期に合わせて計画する必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	誰もが安心して快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたトイレ整備を公園内に進めることは必要である。令和6年度以降は、令和3年度の利用実態調査の結果などから整備手法や規模を見直し、老朽化したトイレを「誰でも」「どこでも」「安心して」利用できるよう、公園自体の整備時期も踏まえて計画的に整備を進めていく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		魅力ある公園の整備				所管	都市づくり部			
							公園課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	53	施策名	花とみどりを活かした潤いのある環境づくり		[事業開始] 平成17年度			
	行政計画	事業No.	247	計画事業名	魅力ある公園の整備		[終了予定] - 年度			
	事業目的	公園の整備にあたっては、多様化するニーズに区内の公園全体で応えるよう、公園整備(再整備)を行う。								
	[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	区立公園について、経過年数や費用の平準化を考慮し、今後の整備の方向性を検討した。 (予算事業名 令和4年度まで「特色ある公園の整備」、令和5年度から「魅力ある公園の整備」) ※令和4年度に今後の公園整備の考え方を整理し、公園整備を再整備、施設更新、維持に分類したため、成果指標における累計は、令和5年度以降の累計とする。 根拠法令等:東京都台東区立公園条例、東京都台東区立児童遊園及び運動公園条例								
委託の有無	なし			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	設計数(再整備)	園	1	-	-	-	-	-	
		整備数(再整備)	園	1	-	-	-	-	-	
	成果指標	再整備箇所数(累計)	園	1	-	-	-	-	-	
	決算額 (単位:千円)					R2年度	R3年度	R4年度		
						91,273	993	0		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				13,812	9,003	0		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				12,620	993	0		
その他のコスト(扶助費・補助費など)				78,653	0	0				
総経費				105,085	9,996	0				
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0			
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				63,081	0	0			
	一般財源(区負担額)				42,004	9,996	0			
評価の視点	評価	評価の理由								
必要性	4	アンケートや実態調査を踏まえた公園整備の方向性を定めることで、区内の公園整備で多様化するニーズに応じていく必要性が増している。								
効率性	3	令和4年度は、課内の職員でPTを作り、各公園について検討を行い、整備の方向性を再整備・施設更新・維持の3つに分類した。今後、この分類に沿って計画的に整備を行うことで、効率的に公園の安全性向上や利用者ニーズの実現を図ることが可能になった。								
手段の適切性	4	令和2年度に先進事例の調査、令和3年度に利用実態調査やアンケート等を実施し、令和4年度は、整備の方向性を再整備・施設更新・維持の3つに分類した。計画的に整備を行うことで、限りある財源を有効に活用して、公園の安全性向上や利用者ニーズの実現を図ることが可能になった。								
目的達成度	4	令和4年度に公園整備の考え方や整備の方向性を定めることができた。								
総合評価	課題	令和2年度に先進事例調査、令和3年度に利用実態調査及びアンケート調査、令和4年度にそれらの結果を活用し、各公園(隅田公園を除く)のデータを情報シートにまとめた結果、ニーズの高い公園施設をすべての公園に整備することが困難である。						評価結果		
	今後の方向性	整備の方向性に沿って、経過年数や費用の平準化を考慮し、区内全体で区民ニーズに応じていけるよう、区立公園を再整備し、魅力ある公園をバランスよく配置していく。						維持		